

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第65期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鶴澤 武雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鶴澤 武雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	198,503	202,385	216,201	170,348	153,601
経常利益又は経常損失 (百万円)	4,604	349	3,369	1,964	15,642
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	1,491	6,000	713	7,503	8,116
包括利益 (百万円)	1,788	6,584	629	7,691	8,856
純資産額 (百万円)	57,807	50,025	48,385	40,142	48,741
総資産額 (百万円)	115,613	112,685	126,167	131,921	112,214
1株当たり純資産額 (円)	887.13	765.73	739.76	612.50	743.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	23.11	92.94	11.04	116.09	125.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.5	43.9	37.9	30.0	42.9
自己資本利益率 (%)	2.6	11.2	1.5	17.2	18.5
株価収益率 (倍)	83.5		194.3		19.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,374	2,830	14,038	2,722	23,442
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,379	9,034	8,453	5,168	333
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,200	2,461	288	17,810	26,042
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,573	15,660	21,500	36,796	34,211
従業員数 (名)	4,168	4,392	4,581	4,043	3,004
(外、平均臨時雇用者数)	(17,145)	(17,533)	(18,111)	(13,395)	(11,360)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していません。  
3 第62期及び第64期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。  
4 第62期において、株式会社吉野家資産管理サービスは当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しています。  
5 第64期において、株式会社アークミールは、2020年2月29日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。  
6 第65期において、株式会社京樽は、2021年4月1日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。  
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	56,234	59,518	62,018	53,924	50,741
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	182	376	33	139	2,242
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	375	908	797	4,668	1,917
資本金 (百万円)	10,265	10,265	10,265	10,265	10,265
発行済株式総数 (株)	65,129,558	65,129,558	65,129,558	65,129,558	65,129,558
純資産額 (百万円)	49,426	47,277	46,847	41,604	43,253
総資産額 (百万円)	84,341	94,680	103,946	114,902	108,119
1株当たり純資産額 (円)	765.67	732.11	725.03	643.59	668.83
1株当たり配当額 (円)	20	20	20		10
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	( )	(5)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	5.82	14.08	12.34	72.23	29.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.6	49.9	45.1	36.2	40.0
自己資本利益率 (%)	0.8	1.9	1.7	10.6	4.5
株価収益率 (倍)			173.8		80.5
配当性向 (%)			162.1		33.7
従業員数 (名)	355 (314)	388 (314)	376 (320)	333 (303)	290 (301)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.4 (117.6)	112.3 (109.3)	134.0 (105.3)	131.2 (133.1)	149.2 (137.6)
最高株価 (円)	2,019	2,275	3,050	2,552	2,468
最低株価 (円)	1,558	1,666	1,669	1,709	1,982

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していません。  
3 第61期、第62期及び第64期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。  
4 第62期において、連結子会社である株式会社吉野家資産管理サービスを吸収合併しています。  
5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。  
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## 2 【沿革】

年月	概要
1958年12月	(株)吉野家(現:株)吉野家ホールディングス)を設立
1968年12月	チェーン展開による多店舗化を目指し、新橋に「吉野家」2号店を開店
1977年11月	米国西海岸での店舗展開を目的として、YOSHINOYA WEST, INC. (現・YOSHINOYA AMERICA, INC.) を設立(現・連結子会社)
1980年7月	会社更生手続開始申立
1980年11月	会社更生手続開始決定
1983年3月	会社更生計画認可決定
1987年3月	会社更生手続終結決定
1987年10月	台湾吉野家股份有限公司(現・連結子会社)を設立
1988年3月	ダンキンドーナツを展開する(株)ディー・アンド・シーを吸収合併し、(株)吉野家ディー・アンド・シーに商号変更
1990年1月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1994年12月	大東産業(株)〔現・(株)沖縄吉野家〕の株式取得(現・連結子会社)
1998年9月	ダンキンドーナツ事業から撤退
1999年10月	更生会社(株)京樽の株式取得
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年4月	更生会社(株)京樽の会社更生手続終結決定
2002年6月	上海吉野家快餐有限公司 設立(現・連結子会社)
2004年2月	米国産牛肉輸入禁止措置により吉野家の牛丼販売を一時休止
2004年6月	(株)はなまるの株式取得
2004年10月	深圳吉野家快餐有限公司 設立(現・持分法適用子会社)
2005年4月	(株)九州吉野家(現・(株)西日本吉野家)の株式取得(現・連結子会社)
2007年10月	純粋持株会社制を導入、(株)吉野家ホールディングスに商号変更。(株)吉野家を新設分割設立
2007年11月	(株)四国吉野家(現・(株)西日本吉野家)の株式取得(現・連結子会社)
2008年2月	(株)どん(現・(株)アークミール)の株式を第三者割当増資の引受けにより取得
2008年3月	福建吉野家快餐有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年3月	「吉野家」の牛丼の24時間販売を再開
2009年8月	(株)中日本吉野家の株式取得(現・連結子会社)
2010年3月	(株)北日本吉野家を設立(現・連結子会社)
2011年7月	(株)京樽を完全子会社化
2012年12月	(株)はなまるを完全子会社化(現・連結子会社)
2013年12月	(株)西日本吉野家を設立(現・連結子会社)
2014年3月	吉野家餐飲管理(上海)有限公司 青島分公司 設立(現・連結子会社)
2014年11月	吉野家餐飲管理(武漢)有限公司 設立(現・連結子会社)
2014年11月	ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD. 設立(現・連結子会社)
2014年12月	YOSHINOYA HANAMARU MALAYSIA SDN.BHD. 設立(現・連結子会社)
2015年3月	SUSHI KING SDN.BHD.の株式を取得
2015年6月	吉野家(中国)投資有限公司 設立(現・連結子会社)
2015年9月	(株)アークミールを完全子会社化
2016年6月	ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD. がYoshinoya (S) Pte. Ltd.の全株式を取得(現・連結子会社)
2016年12月	(株)吉野家ホールディングスが(株)吉野家インターナショナルを吸収合併
2017年5月	花丸餐飲管理(深圳)有限公司 設立(現・連結子会社)
2017年7月	吉野家(四川)餐飲管理有限公司 設立(現・連結子会社)
2017年9月	山東吉野家餐飲管理有限公司 設立(現・連結子会社)
2017年10月	P.T. HAPPY RESTAURANTS INDONESIA 設立(現・連結子会社)
2018年2月	吉野家餐飲管理(重慶)有限公司 設立(現・連結子会社)
2018年4月	YOSHINOYA INDIA PRIVATE LIMITED 設立(現・連結子会社)
2018年6月	江西吉野家餐飲管理有限公司 設立(現・連結子会社)
2018年6月	天津合興吉野家快餐有限公司 設立(現・連結子会社)
2019年2月	(株)吉野家ホールディングスが(株)吉野家資産管理サービス、(株)はなまる分割会社、(株)京樽分割会社を吸収合併
2020年2月	(株)アークミールの全株式を株式会社安楽亭へ譲渡
2021年4月	(株)京樽の全株式を株式会社FOOD & LIFE COMPANIESへ譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2022年4月	SUSHI KING SDN.BHD.の全株式をSUSHI KING HOLDINGS SDN.BHD.へ譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社41社および持分法適用関連会社7社で構成され、国内の事業においては「吉野家」「はなまる」を主要なセグメントとして展開しています。海外の事業においては、地域ごと、拠点ごとに複数の事業活動を行うため、「海外」というひとつのセグメントとして展開しています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループのセグメントおよび、事業に係る位置付け、事業内容については、次のとおりです。

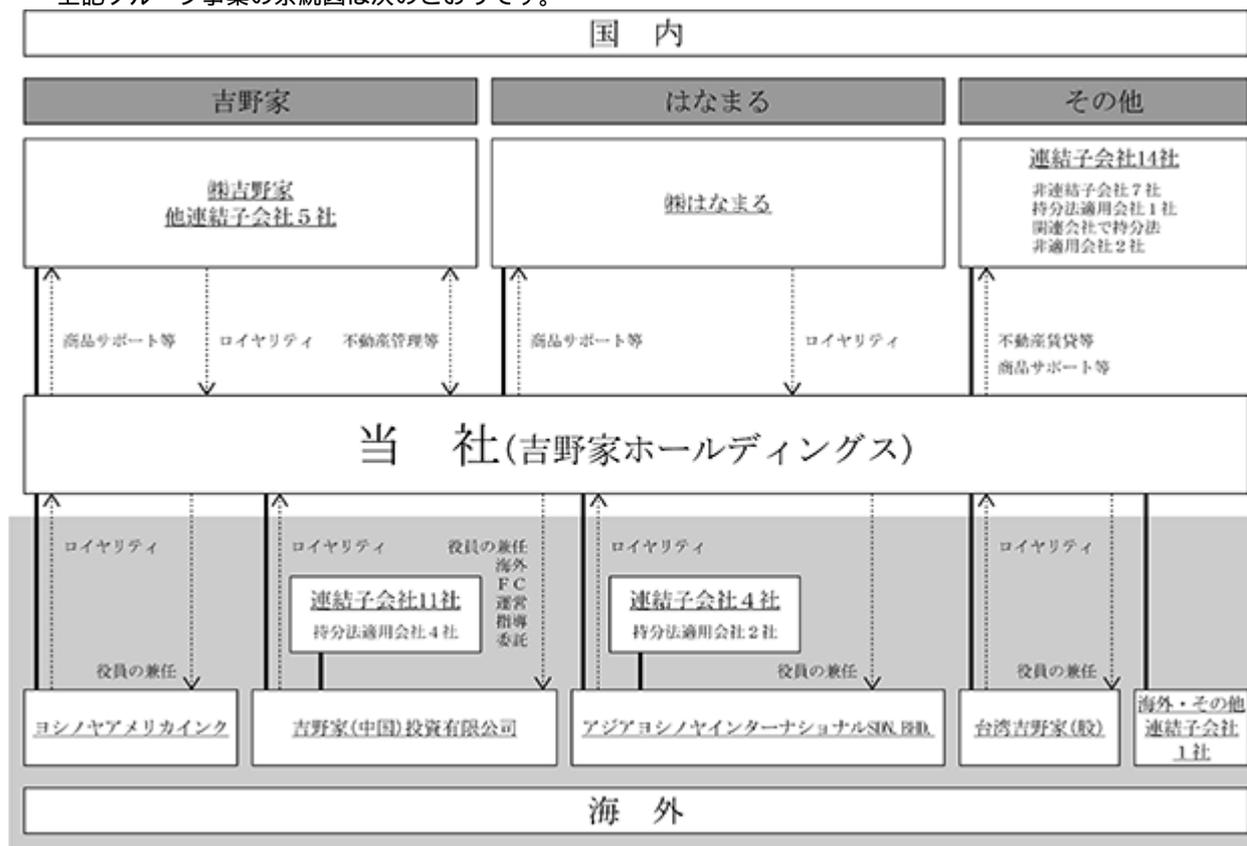
セグメント区分	主な事業内容	主要な会社
吉野家	日本国内における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)吉野家
はなまる	日本国内におけるセルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)はなまる
海外	海外における牛丼等のファストフード店経営、セルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	YOSHINOYA AMERICA, INC. (米国) 吉野家(中国)投資有限公司(中国) ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD. (マレーシア)

(京樽)

株式会社京樽は、当社が保有する同社の全株式を2021年4月1日に譲渡完了したことに伴い、当連結会計年度の期首より同社を連結の範囲から除外しています。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「1 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更等に関する事項)」をご参照ください。

上記グループ事業の系統図は次のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借	
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)											
㈱吉野家 (注)3	東京都中央区	百万円 10	吉野家	100.0		1	3			吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。食材及び商品の提供を行っています。	賃貸 施設
㈱関西吉野家 (注)4	東京都中央区	百万円 10	吉野家	100.0			1			食材及び商品の提供を行っています。	賃貸 施設
㈱はなまる (注)5	東京都中央区	百万円 10	はなまる	100.0			2	貸付		はなまるの商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。食材及び商品の提供を行っています。	賃貸 施設
YOSHINOYA AMERICA, INC. (注)7	米国カリフォルニア州	百万USドル 8	海外	100.0		2	1	債務保証		吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。	
吉野家(中国)投資 有限公司 (注)8	中国上海市	百万中国元 306	海外	100.0		3	2			吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。	
上海吉野家 快餐有限公司 (注)9	中国上海市	百万中国元 90	海外	57.2 (57.2 )		1	1				
花丸餐飲管理(上海) 有限公司 (注)10	中国上海市	百万中国元 69	海外	100.0 (100.0 )		1	1				
ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD. (注)11	マレーシア セランゴール 州	百万 リンギット 192	海外	100.0		1	2	貸付		吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れています。	
その他33社											
(持分法適用関連会社) 7社											

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

3 ㈱吉野家は特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	48,295百万円
	(2) 経常利益	20,201百万円
	(3) 当期純利益	16,741百万円
	(4) 純資産額	18,581百万円
	(5) 総資産額	25,014百万円

- 4 (株)関西吉野家は連結子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,713百万円
	(2) 経常利益	11,321百万円
	(3) 当期純利益	10,675百万円
	(4) 純資産額	11,090百万円
	(5) 総資産額	12,742百万円

- 5 (株)はなまるについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。なお、(株)はなまるは特定子会社であります。

- 6 (株)京樽は、2021年4月1日に全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しています。

- 7 YOSHINOYA AMERICA, INC. は特定子会社です。

- 8 吉野家(中国)投資有限公司は特定子会社です。

- 9 上海吉野家快餐有限公司は特定子会社です。

- 10 花丸餐飲管理(上海)有限公司は特定子会社です。

- 11 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD. は特定子会社です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
吉野家	1,264 (7,661)
はなまる	299 (1,431)
海外	943 (1,625)
その他	237 (349)
全社	261 (294)
合計	3,004 (11,360)

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員です。  
3 前連結会計年度末に比べ、使用人数が減少した主な理由は、株式譲渡により株式会社京樽を連結の範囲から除外したことです。

### (2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
290 (301)	49.6	15.4	7,067

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員です。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社および当社の連結子会社における主要な労働組合は以下のとおりです。

会社名	結成年月	労働組合名称	組合員数(名)
(株)吉野家	1994年9月	吉野家ユニオン	1,806
(株)関西吉野家	1994年9月	吉野家ユニオン	887
(株)はなまる	2019年4月	エスポワールはなまる	1,169

- (注) 上記労働組合は、ユニオンショップ制です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年2月28日）現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国や地域を超えた世界中の人々のために企業活動を行い、すべては人々のために『For the People』を経営理念としています。理念を具現化するための事業活動指針である6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を共有・実践していくことで、株主、お客様及び従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めることを基軸として経営展開を図っています。

#### (2) 長期ビジョンを実現するための取り組みについて

今までにない「新しいビジネスモデル」創り

当社グループは、長期ビジョン「NEW BEGINNINGS 2025」の実現に向けて、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「新しいビジネスモデル」の構築を課題としています。既存の外食産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を行うモデル創りは、すでに素材開発や商品の提供方法の改善など、従来とは一線を画した踏み込みを開始しています。今後はその踏み込みを一層強めていくと同時に、さらに突出した「革新」による飛躍を図っていきます。

「飲食業の再定義」を実現するための組織づくりと取り組みについて

「飲食業の再定義」を実現していくため、よりスピーディーな意思決定が可能となるグループ経営体制への見直しを行っていきます。全てのグループ本部の機能発揮を最大化し経営効率を高めて、海外を含めたグループ全事業への能動的な貢献・関与・統制を強化していきます。グループ間での人事交流の活発化およびグループ商品本部による仕入れの共通化も引き続き行っています。海外各地域においては、現地経営体制の確立および現地での意思決定を可能にするエリアと部分的に日本で意思決定するエリアを明確にすることで、今後のグローバル展開を一層加速していきます。

また、「飲食業の再定義」の実現のため、ダイバーシティ（人材構成の多様化）の推進も引き続き行っていきます。

「ひと・健康・テクノロジー」の実践へ

当社グループでは、2025年を最終年度とする長期ビジョン「NEW BEGINNINGS 2025」の実現に向け「ひと・健康・テクノロジー」をキーワードとし、これまでの飲食業になかった新しい価値創造にチャレンジしています。

「ひと」に関わる取り組みでは、「ひと」を活かすことで生まれる価値を追求し、その価値をお客様に提供していきます。グループ管理本部ではテレワークや出張に代わるWEB会議の促進といった新しい生活様式への対応を含めた本社機能の業務改革に取組み、同時に従業員の働き方改革も進めていきます。「健康」に関しては、従業員の心と体の健康を経営の柱とする「ウェルネス経営」の一環として、従業員の健康リテラシーの向上と浸透を図っていきます。また、今後のメニュー開発は、「健康的」から「健康」そのものの追求へ取組みを深化させていきます。

最後に「テクノロジー」に関わる取り組みでは、複雑な店舗オペレーションを簡便化・効率化する設備や機器を導入し、職場環境の改善を図ることで、労働力の確保と生産性の向上に繋げていきます。

#### (3) 経営環境

前期から続く感染症の再拡大に伴う各国政府や自治体の要請に対し、度重なる店舗の営業時間の短縮や休業を実施したことにより大きな影響を受けました。国内においては、7月・8月に開催された東京五輪期間の巣ごもり需要に対するテイクアウト、デリバリーの売上獲得や緊急事態宣言が解除された10月以降に店内飲食の回復の兆しが一時的に見られました。しかし、2021年1月から9月末まで断続的に発令された緊急事態宣言に加え、2022年1月のまん延防止等重点措置の適用により、通期の売上高は大きな影響を受けました。また当期のみならず2023年2月期（翌期）の第1四半期においても営業時間の短縮等の影響を受けています。

海外においては、エリアにより感染症の影響状況が異なっています。経済活動の再開が進むアメリカでは、テイクアウト、デリバリーの販売数が好調に推移した結果、既存店売上高は前年同期を大きく上回って推移していま

す。中国は前期の大規模な休業の反動によるプラス影響はありましたが、7月以降の感染症再拡大への厳格な対策による休業影響を受けて、依然として厳しい状況が続いています。アセアンは感染症拡大の影響により厳しい状況が続いていましたが、9月以降の緩やかな収束に伴い、店内飲食が段階的に解除されるなど回復基調となっています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2023年2月期（翌期）においては、国内は3月迄まん延防止等重点措置の影響を受けていますが、解除後には人流の戻りと共に店内飲食が順次回復する前提の下、売上高が2022年2月期（当期）を上回り、新型コロナウイルス感染症拡大前の2020年2月期（前々期）の水準まで回復すると見込んでいます。国内吉野家は前期に引き続き堅調に推移する売上計画に加え、大きな影響を受けてきた商業施設・都市部に出店しているはなまるやラーメン業態は、人流の戻りと共に大幅な回復を見込んでいます。海外は各々感染症の拡大状況が異なっていますが、アメリカは引き続き順調に推移し、アセアンの売上高は回復する一方で、感染症再拡大への厳格な対策を継続している中国は厳しい状況が続くと見込んでいます。

引き続き感染症対策を行いながら、各セグメントにおいて、店内飲食を獲得するための目的来店を促す商品導入や各種キャンペーンを積極的に展開し、今後も高止まりするテイクアウト、デリバリーの需要を更に獲得するため、商品開発に加えデジタルツールの機能強化、積極的な販促を展開し客数回復に努めます。加えて、中食・内食市場に切り込むため、国内外で冷凍牛丼販売の拡大に向けた生産体制の強化、中国工場への設備投資を行い、更なる需要獲得に取り組んでいきます。

これらの予見の下、2023年2月期（翌期）の売上高は感染症拡大前の2020年2月期（前々期）に対し、通期100%に回復すると仮定をおいて算出しました。（ ）

損益面については、2020年2月期（前々期）の売上高に対し90%の水準で利益を創出できる構造づくりを掲げ活動した結果、2022年2月期（当期）は通期で営業黒字化を達成しました。2023年2月期（翌期）は、売上高の回復による増益効果はあるものの、未曾有の原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇影響により営業利益は34億円と2020年2月期（前々期）の水準を下回ると見込んでいます。

出店につきましては、依然として感染症の影響が継続している中、立地の見極めには一定の時間を要すると考えていますが、国内では吉野家のスクラップ&ビルドや経済活動再開が進むアセアンおよび中国の一部エリアを中心に出店を再開しています。また、国内吉野家の新しいモデル「クッキング&コンフォート」への改装も再開し、大幅に改装店舗を増やしていきます。

なお、感染症拡大による大規模な行動制限や再度の緊急事態宣言の発令などによる大幅なダウンサイドリスクは織り込んでいません。

（ ）：株式譲渡を実施したアークミール社、京樽社の影響を除いて試算しています。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生可能性やその時期、影響を認識した上で、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（2022年2月28日）現在において当社グループが判断したものです。これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要度が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に対し、感染拡大を阻止するための経済活動の自粛などによる経済収縮が世界的な規模で経済活動の停滞を引き起こしており、当社グループの事業を取り巻く環境についても依然として先行き不透明な状況が生じています。

当社グループではお客様、従業員の安全・健康を第一に考え、各国政府や各行政の指示・ガイドラインに従い、店舗の一時休業や営業時間の短縮等、ソーシャルディスタンスや徹底的な衛生管理に配慮した店舗運営を行うほか、本社部門においてはテレワークや時差通勤の推進等により感染拡大防止に努めています。しかしながら更なる感染拡大や長期化により、個人消費の低迷や特定の原材料の調達に制約が生じた場合には、当社グループの業績や財務状況に重大な影響をおよぼす可能性があります。

### (2) 原材料の調達リスクについて

当社グループ各社が使用する食材は多岐にわたるため、新たな原料産地の開拓や分散調達等へのリスクヘッジに継続的に努めていきますが、疾病の発生や、天候不順、自然災害の発生、紛争による輸出入の停止、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、必要量の原材料の安定供給が困難な状況が生じる可能性があります。また、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇することにより業績に影響をおよぼす可能性があります。

### (3) 吉野家事業への依存について

当社グループの当連結会計年度における売上高に占める吉野家セグメントの売上高の割合は69.7%となっています。今後も吉野家を当社グループの主力セグメントとして出店・改装等を進めていきますが、単一事業に対する依存から脱却すべく中核事業の育成に注力していきます。しかしながら、当社グループが吉野家事業に引き続き依存する割合は高く、吉野家の業績の低迷、消費者の嗜好の変化、牛肉の調達状況の悪化等が生じた場合、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

### (4) 競合リスクについて

新型コロナウイルスの影響も踏まえ、外食産業全体のマーケット規模が停滞しているなか、中食産業やコンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業による事業参入に加え、デリバリービジネスの飛躍的拡大等、新しい生活様式に即した消費者ニーズに対する販売チャネルの多様化により、主要顧客層にも変動がみられ、競争は一層熾烈化しています。当社グループでは、新業態の開発、商品設計の変更、テイクアウト需要への対応等、引き続きグループ各社の成長、海外への積極的な展開等により、売上高を向上させる取組みを推進していきますが、今後、更に競合が熾烈化した場合に、業績に影響をおよぼす可能性があります。

### (5) 気候変動について

世界的規模でエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策のための法規制等、気候変動抑制のための動きが強まっています。当社グループにおいても、気候変動の重要性を認識しており、気候変動の移行リスク（地球温暖化対策の環境規制等によって調達やエネルギーコストが上昇するリスク、当社が環境に配慮していないとみなされて来店客が減少するリスク等）と物理的リスク（台風による工場や物流の稼働停止、店舗休業等の急性的リスクや、平均気温の上昇や気象パターンの変化による食材の品質低下や価格高騰等の慢性的リスク）は当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループはサステナビリティ基本方針を策定し、今後、同方針に基づくサステナビリティ推進体制に則り、その対策について審議・レビューをしてまいります。また、その内容は必要に応じて取締役会に報告を予定しています。

### (6) 自然災害、パンデミックに関するリスク

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等、業績に悪影響がおよぼす可能性があります。当社グループでは事業継続計画の策定、防災訓練の実施、社員安否確認システムの導入等、有事の対応マニュアルを整備していますが、これらの自然災害等が発生した場合には、正常な事業活動への復旧までの間、一定程度の時間を要する可能性があります。また新型コロナウイルス感染症を含む感染症の感染拡大等による顧客や従業員の確保不足等の影響で営業活動の継続が困難となった場合、当社グループの経営成績等に影響を及

ばす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けています。当社はリスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置し、当社グループ内に影響のある法制度の制改定に対する対応策を共有・実施していますが、法制度の制改定に対して不備や違反が生じた場合には、当社グループの信用に影響を与えるとともに、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは国内外を含め、フランチャイズ契約による事業活動も展開しており、フランチャイジーによるこれらの不備や違反が発生した場合についても、当社グループの信用棄損につながる恐れがあります。加えて、これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 短時間労働者（パートタイマー）等の雇用について

当社グループでは、多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、その一部は外国人労働者に依存しています。今後の人口態様の変化により、正社員を含めて適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令や入管法の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 食品の安全管理について

当社グループでは、専門部門であるグループ品質保証室を設置し、その指導のもとに安全な食品をお客様に提供するため、調達・製造から店舗調理まで一貫した衛生管理を徹底しています。また、商品の改廃に合わせてアレルギー情報や原産地情報を更新する等、適切な情報開示が可能な状態を構築しています。しかしながら万一、食中毒等の衛生問題や表示ミス等による商品事故が発生した場合、企業イメージの失墜や損害賠償金の支払い等によって、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 減損リスクについて

当社グループは2022年2月期におきまして28億40百万円の減損損失を計上しています。将来的にも地価の動向や子会社の収益状況（新型コロナウイルスによる影響も含む）によって、更なる減損損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 店舗賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しています。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、定期建物賃貸借契約の場合には、期間満了をもって再契約を拒否される可能性があるほか、普通賃貸借契約であっても賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される可能性や賃料増額請求を申入れされる可能性があります。また、当社グループが賃借している建物の経年劣化や土地収用等により、明け渡しをせざるを得ない物件が生じる可能性もあり、経営成績に影響をおよぼす可能性があります。なお、賃貸人に対して2022年2月期末時点で総額112億69百万円の保証金を差し入れています。このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

(12) 情報システムリスク

当社グループにおける情報システムは、データの消失に備えデータのバックアップを行い、データの暗号化、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めていますが、万一、システムダウンや不正アクセス等が発生した場合には、事業の効率性の低下、社会的信用の失墜により、業績に影響を与える可能性があります。

(13) 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、プライバシーポリシーを開示の上、主管部門にて適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めています。しかしながら万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

(14) インターネットによる風評被害

インターネット上において、当社グループ及びその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落するものであれば、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。これらリスクに対して、当社グループは危険な兆候の早期発見に努めると同時に不適切な投稿が確認された場合

は、迅速かつ適切な対応を図っています。

(15) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループでは、海外での事業展開を目的に積極的な海外進出を行っており、中国・アセアンにおいては現地統括会社を設立しています。進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の同国特有なカントリーリスクや同国の法改正による事業活動の制限により、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。また、類似商標による権利侵害をされることにより、当社グループのブランドイメージを低下させる場合があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結業績は、売上高が1,536億1百万円(前年同期比9.8%減)、営業利益23億65百万円(前年同期は営業損失53億35百万円)、経常利益156億42百万円(前年同期は経常損失19億64百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は81億16百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失75億3百万円)と減収・増益となりました。

減収の主な要因は、株式譲渡により株式会社京樽を連結の範囲から除外したことです。国内の売上高は度重なる緊急事態宣言の発令や延長が9月末まで続き大きな影響を受けました。緊急事態宣言が解除された10月以降、店内飲食の回復の兆しが一時的に見られましたが、1月のまん延防止等重点措置の適用により、依然として厳しい状況が続いています。一方で前期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外で大規模な営業時間の短縮や店舗休業を余儀なくされました。その反動影響に加えて、テイクアウト、デリバリーの需要獲得を背景に国内事業の既存店売上高の回復やアメリカの既存店売上高が好調に推移したことから、株式会社京樽の連結除外の影響を考慮すると、前年同期に対して増収となりました。

営業損益については、緊急事態宣言の発令や延長に加えて、まん延防止等重点措置の適用による来客数への大きな影響はあったものの、前期から実行しているコスト削減に加え、販売価格の改定による売上総利益高の改善や販売費及び一般管理費の低減に取り組んだことにより、営業損益は77億円改善し黒字化しました。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益については、営業外収益に各自自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金等の助成金等収入131億25百万円を計上したことにより、前年同期に比べ大幅に改善しました。

セグメント概況につきましては、次のとおりです。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「1 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更等に関する事項)」をご参照ください。

#### [吉野家]

売上高は1,070億47百万円と前年同期比1.4%の増収となりました。

増収の主な要因は、各種販促施策が奏功したことです。テイクアウト、デリバリーの需要獲得に加え、緊急事態宣言解除以降に店内飲食の需要が一時的に回復しました。既存顧客の来店頻度向上策として、高付加価値牛肉商品の「牛焼肉丼」や「牛皿麦とろ御膳」、冬の定番「牛すき鍋膳」を販売しました。新規顧客の獲得やライフタイムバリュー向上策として、「お子様割引」や「Pokemon GO」「ポケ盛」「呪術廻戦」とのコラボレーション販促を実施し、高タンパク質・低糖質メニューの第3弾「ライザップ辛牛サラダ」を販売しました。需要が高まっているテイクアウト、デリバリーについては、「牛丼3丁割引キャンペーン」、牛すき鍋膳やから揚げの「テイクアウト10%オフキャンペーン」を実施しました。利便性向上の取組みとして、テイクアウト注文専用タブレットの導入および専用受取窓口の設置店舗拡大などの機能強化を図っています。デリバリー対応店舗は953店舗(前期末+202店舗)に拡大しました。「中食・内食」需要獲得に向けては「冷凍牛丼の具」の販売を強化し、売上前年同期比は20%増と好調に推移しています。新たな販売チャネルであるドラッグストアでの「牛丼弁当」の販売も開始し、販売店舗は2月末で51店舗となりました。緊急事態宣言後の10月~12月においては、コロナ禍で落ち込んだ外食消費全体を底上げすべく、史上初の外食業界横断プロジェクト「#外食はチカラになる」を立ち上げ、店内飲食の喚起を狙い「定食・御膳・鍋膳10%オフキャンペーン」を実施しました。また、原材料高騰に対し主力商品の価格改定を行う等、機動的に施策を展開しました。これらの施策による増収に加え、前期から実行しているコスト削減により、セグメント利益は72億79百万円と、前年同期に比べ31億31百万円の増益となりました。同期間の店舗数は15店舗を出店し14店舗を閉鎖した結果、1,190店舗となりました。

## [はなまる]

売上高は214億29百万円と前年同期比8.3%の増収となりました。

増収の主な要因は、緊急事態宣言等による休業店舗日数が前期に比べ減少したことや、商業施設店舗を中心とした来客数が回復したことです。また、前期から実施しているテイクアウト、デリバリー需要の獲得により、既存店売上高が改善しました。5月に導入したテイクアウト専用メニュー「はなまるうどん弁当」の好調な販売実績を受け、12月に更なるブラッシュアップを行いました。デリバリー対応店舗は267店舗（前期末+75店舗）に拡大させることで需要の獲得に繋がりました。また、コロナ禍の厳しい環境下でもコンセプトである「毎日食べられるうどんで新しいライフスタイルの提案」を具現化すべく、年間を通じて連続的に季節の旬な食材を使ったフェアメニューを展開しました。更に強みである「はなまるの生麺」について、初の試みとなる「夏麺」「冬麺」を導入し、季節ごとの味わいを今まで以上に追求しました。顧客利便性の向上や新たな客層獲得に向けた取組みとしては、「楽天ポイントカード」の導入や「Pokemon GO」とのコラボレーションを実施しました。また、新しい生活様式に対応した非接触型のモデル店舗の検証を進めています。既存店売上高の改善や前期から実行しているコスト削減により、セグメント損失は13億16百万円と、前年同期に比べ17億29百万円の損失の減少となりました。同期間の店舗数は、4店舗を出店し16店舗を閉鎖した結果、463店舗となりました。

## [海外]

売上高は224億95百万円と前年同期比15.2%の増収となりました。

増収の主な要因は、前期に比べ営業時間の短縮、休業店舗数が減少したことです。経済活動の再開が進むアメリカでは、テイクアウト、デリバリーの販売数が好調に推移した結果、既存店売上高は前年同期を大きく上回って推移しています。また、ドライブスルーオーダーの集中に対応するため、2名同時調理で提供スピード向上が可能なデュアルラインキッチンシステムの導入拡大を進めています。中国は前期の大規模な休業の反動によるプラス影響はありましたが、7月以降の感染症再拡大への厳格な対策による休業影響を受けて、依然として厳しい状況が続いています。アセアンは9月以降の緩やかな感染症拡大の収束に伴い、店内飲食が段階的に解除されるなど回復基調となっています。結果としてセグメント利益は11億29百万円と、前年同期に比べ5億54百万円の増益となりました。同期間の店舗数は85店舗を出店し、77店舗を閉鎖した結果、974店舗となりました。なお、海外は暦年決算のため1～12月の実績を取り込んでいます。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ197億6百万円減少し1,122億14百万円となりました。

これは主に、金融機関からの借入金の返済を実施した結果、現金及び預金が27億20百万円減少したこと、および京樽セグメントの連結除外等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ283億5百万円減少し634億73百万円となりました。これは主に、上記金融機関からの借入金の返済等により借入金が239億13百万円減少したこと（短期借入金164億54百万円、1年内返済予定の長期借入金と長期借入金合わせて74億59百万円それぞれ減少）、および京樽セグメントの連結除外等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ85億98百万円増加し487億41百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比で12.9%増加し42.9%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、前連結会計年度末より25億84百万円減少して342億11百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益133億34百万円に減価償却費62億92百万円および減損損失28億40百万円等を加えた収入に対して、未払消費税等の減少9億29百万円等の支出により、234億42百万円の収入（前年同期は27億22百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出29億67百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による支出18億58百万円、貸付金の回収による収入45億88百万円等により、3億33百万円の支出（前年同期は51億68百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少による支出165億49百万円、長期借入金の返済による支出68億25百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出23億61百万円等により、260億42百万円の支出（前年同期は178億10百万円の収入）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
吉野家	9,361	7.7
はなまる	995	2.9
その他	176	20.7
合計	10,533	6.9

- (注) 1 海外は生産実績がないため、記載していません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 3 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、株式会社京樽が当連結会計年度より連結の範囲から除外されたことによるものです。

## b. 受注実績

該当事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
吉野家	105,978	1.3
はなまる	21,267	8.5
海外	22,495	15.2
その他	3,860	50.3
合計	153,601	1.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 3 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響および株式会社京樽が当連結会計年度より連結の範囲から除外されたことによるものです。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べて167億47百万円減少となる1,536億1百万円(前年同期比9.8%減)となりました。売上高減少の主な要因は、株式譲渡により株式会社京樽を連結の範囲から除外したこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けてグループ各社で店舗の休業・営業時間の短縮を実施したことです。一方で、テイクアウト、デリバリーの需要獲得を背景に国内事業の既存店売上高の回復やアメリカの既存店売上高が好調に推移したことから、株式会社京樽の連結除外の影響を考慮すると、前年同期に対して増収となりました。(京樽社除外時の前年同期比1.4%増)。

## b. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は23億65百万円(前年同期は営業損失53億35百万円)となりました。増益の要因は、主として前期から実行しているコスト削減に加え、各セグメントの商品施策による売上総利益高の改善や販売費及び一般管理費の低減に取り組んだことです。

売上原価は、株式会社京樽の連結除外により、売上高は前年同期に比べて114億74百万円減少したものの、食材ロス管理や原材料価格低減等により、原価率は前年に対し3.4%減少し33.7%となりました。販売費及び一般管理費においては、管理可能経費の削減などに加え、グループ全体でのコスト構造改革による効果等により前年同期に比べて129億73百万円減少し994億24百万円となり、経費率は前年に対し1.3%減少し64.7%となりました。

## c. 経常利益

経常利益は156億42百万円(前年同期は経常損失19億64百万円)となりました。これは営業利益に加えて、各

自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金などの助成金等収入131億25百万円を計上したことによるものです。

d. 特別利益

特別利益は、受取補償金 5 億91百万円を計上した結果、前年同期に比べて 5 億75百万円増加し 6 億12百万円となりました。

e. 特別損失

閉店や店舗資産の収益力の低下に伴う減損損失28億40百万円を計上した結果、前年同期に比べて28億73百万円減少し29億20百万円の特別損失となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税38億99百万円、法人税等調整額12億64百万円、非支配株主に帰属する当期純利益53百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は81億16百万円となりました（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失75億 3 百万円）。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、将来の事業展開や経営基盤強化のための新規出店や既存店舗の改装及び生産設備の増強等によるものです。これらの設備投資資金は、内部留保金の配分とともに、金融機関からの借入金やリース取引により充当しています。なお、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

手許の運転資金につきましては、グループファイナンスを通じて、国内連結子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。

また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っています。

当社グループにおける当連結会計年度における流動比率は154.4%（前連結会計年度122.4%）となっており、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は1.6年となりました。直近5ヵ年における以下の数表の通りです。

	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
流動比率	110.2%	106.9%	108.8%	122.4%	154.4%
自己資本比率	49.5%	43.9%	37.9%	30.0%	42.9%
時価ベースの自己資本比率	107.7%	103.6%	109.8%	102.8%	137.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.5年	14.0年	3.6年	25.1年	1.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	51.3倍	15.6倍	26.9倍	5.2倍	50.4倍

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(当社)

持分法適用関連会社株式の譲渡

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」の「(持分法適用関連会社株式の譲渡)」をご参照ください。

(国内子会社)

会社名 (株)吉野家

フランチャイジーとの加盟契約

(イ)契約の名称

吉野家フランチャイズ・チェーン加盟契約書

(ロ)契約の本旨

本部の許諾による牛丼チェーン経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ)契約の期間

加盟者の店舗開店日より5年間

(ニ)契約の更新

契約期間満了の際は自動的に契約が終了し、継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ)登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	一律150万円
更新料	一律75万円
預託保証金	一律75万円
ロイヤリティ	毎月総売上の3%相当額
広告宣伝費	毎月総売上の1%相当額
事務管理費	機器一式に付38千円/月、ポスレジ1台に付6千円/月ほか

会社名 (株)はなまる

フランチャイジーとの加盟契約

(イ)契約の名称

まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

(ロ)契約の本旨

本部の承諾による、まんまるはなまるうどん経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ)契約の期間

加盟契約締結の日より5年間

(ニ)契約の更新

契約期間満了の3ヶ月前に双方協議の上決定する。継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ)登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	350万円(6店舗以上250万円)
更新料	初回更新料 無料 2回目以降の契約更新 一律50万円 更新事務手数料 一律5万円
開店指導料	一律150万円
預託保証金	一律250万円
ロイヤリティ	1店舗当たり18万円/月
広告宣伝費及び 販売促進費	毎月総売上の0.5%
事務管理費	21千円/月

## 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新規出店を中心に4,547百万円の設備投資を実施しました。

吉野家におきましては、22店舗の新規出店に対する投資と、727店舗の改装、改修を行い、2,261百万円の設備投資を実施しました。

はなまるにおきましては、4店舗の新規出店に対する投資と、56店舗の改装、改修を行い、599百万円の設備投資を実施しました。

海外におきましては、12店舗の新規出店に対する投資と、73店舗の改装、改修を行い、624百万円の設備投資を実施しました。

所要資金については自己資金の充当および借入金によっています。

また、当連結会計年度におきまして、事業体質の強化に向け、経営効率改善のために次の主要な設備を除却しました。その内容は以下のとおりです。

#### 除却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)吉野家ホールディングス (東京都中央区他)	全社	ソフトウェア・営業用設備 等	120

#### 売却

当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
		面積(m <sup>2</sup> )	金額						
吉野家 (東京都新宿区他)	営業用設備 (全社)						23	23	
工場等 (埼玉県加須市他)	生産設備 (全社)	32,830.19	966	1,498	1,069	1,700	125	5,360	78
本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (全社)	549.77	28	11	0	0	4	44	183

## (2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額						
(株)吉野家	営業店舗 (東京都千代田区 他) 420店舗	営業用設備 (吉野家)			4,099	4	149	165	4,419	412
	本社等 (東京都中央区他)	その他の設備 (吉野家)			38	12	974	127	1,153	114
(株)北日本 吉野家	営業店舗 (宮城県仙台市他) 173店舗	営業用設備 (吉野家)			2,315		109	72	2,497	169
(株)中日本 吉野家	営業店舗 (愛知県名古屋市 他) 192店舗	営業用設備 (吉野家)			2,197		65	57	2,320	124
(株)西日本 吉野家	営業店舗 (福岡県福岡市他) 149店舗	営業用設備 (吉野家)			1,699	0	70	50	1,819	133
(株)関西 吉野家	営業店舗 (大阪府大阪市他) 238店舗	営業用設備 (吉野家)			2,400		105	98	2,603	177
(株)はなまる	営業店舗 (東京都中央区他) 383店舗	営業用設備 (はなまる)			3,478		27	277	3,784	200

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
- 2 臨時従業員数は11,360名いますが、当連結会計年度における平均雇用人数で算出(1日8.0時間換算)しているため、事業所別の記載は省略しています。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数は各事業所の在籍人員です。
- 5 当連結会計年度において、株式会社社京樽は、2021年4月1日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。
- 6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

提出会社

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
吉野家	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	7,837
全社	本社他事務所	263
全社	車両運搬具および電子機器等	17

国内子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)はなまる	はなまる	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	2,816

(3) 在外子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)		
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	使用権資産	リース資産	その他		合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額								
YOSHINOY A AMERICA, INC.	営業店舗 (カリフォルニア州) 80店舗	営業用設備 (海外)			762	312				50	1,125	163
台湾吉野 家(股)	営業店舗 (台北市) 61店舗	営業用設備 (海外)			62		969			56	1,089	209

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、以下のとおりです。

## (1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
(株)吉野家	東京都大田区他12店舗	吉野家	営業用設備	637		自己資金及びリース	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	360
(株)西日本吉野家	広島県廿日市市他4店舗	吉野家	営業用設備	191		自己資金及びリース	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	120
(株)関西吉野家	大阪府大阪市他7店舗	吉野家	営業用設備	231		自己資金及びリース	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	210
(株)はなまる	東京都中央区他9店舗	はなまる	営業用設備	410		自己資金及び借入金	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	270
(株)スターティングオーバー	東京都中央区他5店舗	その他	営業用設備	150		自己資金及び借入金	2022年6月～2023年2月	2022年6月～2023年2月	110
(株)三幸舎	埼玉県加須市	その他	生産設備	322		自己資金及び借入金	2022年3月	2022年8月～2022年12月	

(2) 改修等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
提出会社	埼玉県加須市他	全社	生産設備	231		自己資金および借入金	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
	東京都中央区	全社	その他の設備	116		自己資金および借入金	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
(株)吉野家	神奈川県横浜市他268店舗	吉野家	営業用設備	1,615		自己資金及びリース	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
(株)西日本吉野家	福岡県福岡市他74店舗	吉野家	営業用設備	469		自己資金及びリース	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
(株)北日本吉野家	秋田県能代市他91店舗	吉野家	営業用設備	617		自己資金及びリース	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
(株)中日本吉野家	富山県魚津市他119店舗	吉野家	営業用設備	864		自己資金及びリース	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
(株)関西吉野家	奈良県北葛城郡王寺町他145店舗	吉野家	営業用設備	1,615		自己資金及びリース	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
(株)はなまる	東京都中央区他52店舗	はなまる	営業用設備	493		自己資金および借入金	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
	千葉県佐倉市	はなまる	生産設備	130		自己資金および借入金	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
	東京都中央区	はなまる	その他の設備	102		自己資金および借入金	2022年3月～2023年2月	2022年3月～2023年2月	
YOSHINOYA AMERICA INC.	米 国 カリフォルニア州5店舗	海外	営業用設備	416		自己資金および借入金	2022年2月～2022年10月	2022年2月～2022年10月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	除却の予定年月	除却による減少能力(席)
(株)吉野家	神奈川県横浜市他47店舗	吉野家	営業用設備	209	2022年3月～2023年2月	
(株)中日本吉野家	富山県魚津市他27店舗	吉野家	営業用設備	149	2022年3月～2023年2月	

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,129,558	65,129,558	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数は100株です。
計	65,129,558	65,129,558		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月1日 (注)	1,189,058	65,129,558		10,265	1,715	12,855

(注) 2015年9月1日を効力発生日とする株式会社アークミールとの株式交換により、発行済株式数が1,189,058株、資本準備金が1,715百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	20	1,343	152	202	311,261	313,010	
所有株式数(単元)		96,748	2,148	28,615	53,558	307	468,282	649,658	163,758
所有株式数の割合(%)		14.89	0.33	4.41	8.24	0.05	72.08	100.00	

(注) 1 自己株式458,803株は、「個人その他」に4,588単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれています。  
2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,709,300	10.37
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,741,600	2.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	950,600	1.47
吉翔会	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	889,600	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	619,538	0.96
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目1-1	557,700	0.86
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	504,500	0.78
ハニューフーズ(株)	大阪府大阪市中央区南船場2丁目11-16	326,800	0.51
JP MORGAN CHASE BANK 385765 (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	326,100	0.50
サントリー酒類(株)	東京都港区台場2丁目3-3	278,000	0.43
計		12,903,738	19.95

(注) 1 上記大株主以外に、当社が458,803株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.70%)を自己株式として保有しています。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。  
日本マスタートラスト信託銀行(株) 6,709,300株  
(株)日本カストディ銀行 1,741,600株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 458,800		
	(相互保有株式) 普通株式 12,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,494,900	644,949	
単元未満株式	普通株式 163,758		
発行済株式総数	65,129,558		
総株主の議決権		644,949	

## 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱吉野家ホールディングス	東京都中央区日本橋 箱崎町3番2号	458,800		458,800	0.70
(相互保有株式) 日東工営㈱	東京都新宿区西新宿 7丁目7番30号	12,100		12,100	0.02
計		470,900		470,900	0.72

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,059	2
当期間における取得自己株式	80	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買取請求による売渡し)	240	0		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	27,742	54		
保有自己株式数	458,803			

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまに対し、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としながら、経営環境や資金需要の状況、連結業績の動向ならびにグループの成長に向けた積極的な事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して決定することを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としていましたが、2022年5月26日開催の第65期定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更を決議しています。

当期の期末配当につきましては、1株当たり5円とし、これにより通期の配当金は中間配当分5円を含め10円としました。内部留保金の活用につきましては、グループの成長に向けた事業投資等、将来にわたって株主利益を増大させるための投資を優先していきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月13日 取締役会決議	323	5
2022年5月26日 定時株主総会決議	323	5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、『For the People』を経営理念として掲げ、企業は社会のニーズを満たすため、人々の幸せに貢献するために存在する公器であるとの認識のもと、その事業活動のすべては人々のためであることを宣言しています。人のためを考え、人を大切に、人に必要とされたい。当社グループでは、大切にすると6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を実践し、グループの企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性及び透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでいます。

そのために、株主をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示（決算説明会、国内外におけるIR活動、ホームページによる情報公開等）に努め、経営の透明性を高めています。

企業統治の体制（2022年5月27日現在）

#### 1. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しています。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む下記の6名で構成されており、毎月1回開催され、必要に応じて委員会・プロジェクト等を随時開催する等、活発な議論や意見交換が行われています。

議長：代表取締役社長 河村泰貴

構成員：常務取締役 小澤典裕、取締役 成瀬哲也、社外取締役 内倉栄三、社外取締役 明石伸子、社外取締役 藤川大策

監査役会は、社外監査役2名を含む下記の4名で構成されており、毎月1回開催されています。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしています。

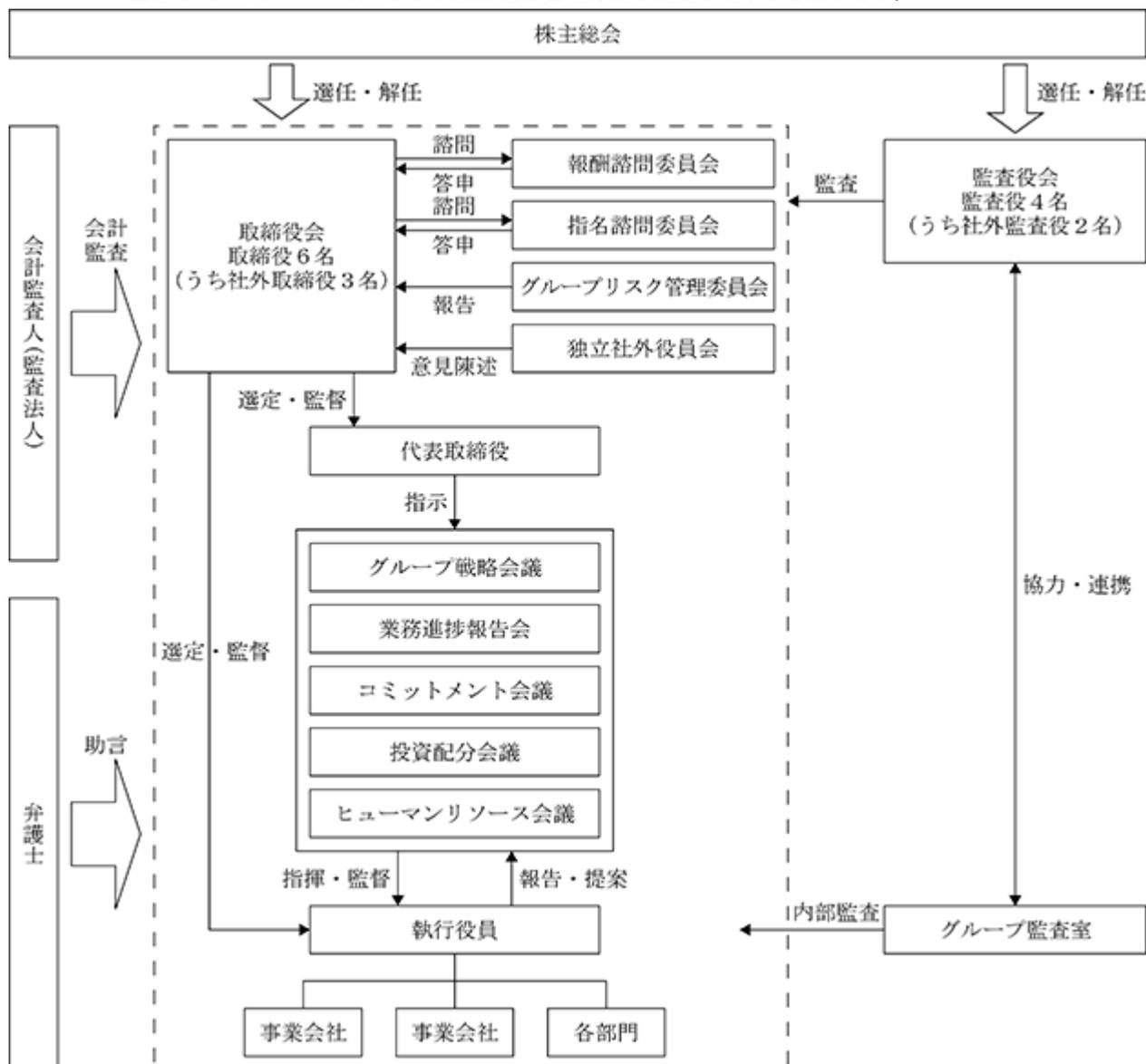
議長：常勤監査役 富谷薫

構成員：常勤監査役 安井昭裕、社外監査役 増岡研介、社外監査役 大橋修

また、当社は監督機能と執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度を導入しており、代表取締役の指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、各事業会社における意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については、グループ戦略会議、業務進捗報告会、コミットメント会議等において、審議・検討を行い、取締役会がこれを監督しています。執行役員の氏名と担当は下記の通りです。

栗岡 琢也	グループ商品本部長
辻 智子	グループ商品本部副本部長兼素材開発部長
岡田 英治	(株)吉野家常務取締役事業推進本部長
鶴澤 武雄	グループ財務経理本部長
前田 良博	(株)はなまる代表取締役社長
奥河 健一	吉野家(中国)投資有限公司総経理
高野 由里子	グループ法務室長
秋月 大輔	(株)ウィズリンクホールディングス代表取締役社長
丸山 祐貴仁	グループ管理本部長

## 2. 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



なお、設置機関の目的、権限及び構成員は次の通りです。

#### グループ戦略会議

<目的> 取締役会が決定した基本的グループ経営方針にもとづき、グループ経営全般の実行方針ならびに計画などのグループ全体の重要事項についての審議・検討を行うことを目的とする。

#### 業務進捗報告会

<目的> 各事業子会社の業務進捗を半期に1回取締役および執行役員に報告し、共有することによって事業子会社の経営状況の改善および戦略課題の修正を必要に応じて適時行うことを目的とする。

#### コミットメント会議

<目的> 年間の経営状況の報告を行い、次年度の経営計画を取締役および執行役員に対して答申し、事業子会社または各部室長としての達成数値目標を社長に対してコミットを行うことを目的とする。

#### 報酬諮問委員会

<目的> 取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための諮問をすることを目的とする。

#### 指名諮問委員会

<目的> 代表取締役、取締役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とする。

#### グループリスク管理委員会

<目的>当社グループにおける事業等のリスクを認識し、適切な対策を実施することで未然防止活動に努めると共に、万一リスクが現実化した場合には、被害を最小限に抑制し、有効な再発防止対策を講じることで、社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を保全することを目的とする。

#### 独立社外役員会

<目的>当社の独立社外役員が取締役会における議論に積極的に関与するために独立社外役員相互で必要な情報や意見交換及び認識共有を図ること、ならびに当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに係る事項等について自由に議論することを目的とする。

#### 投資配分会議

<目的>当社グループの各事業会社の投資提案および各投資案件について、その投資額と期待される効果、過去の投資結果、財務状況を勘案・検討し、グループの投資配分を行うことを目的とする。

#### ヒューマンリソース会議

<目的>次期経営チームの発掘・育成および意図的な配置転換をするための、事業会社および各部門における幹部候補となる人材を推挙することを目的とする。

#### 各設置機関構成員一覧

職位	氏名	グループ 戦略会議	業務進捗 報告会	コミット メント会 議	報酬諮問 委員会	指名諮問 委員会	グループ リスク管 理委員会	独立社外 役員会	投資配分 会議	ヒューマ ンリソー ス会議
代表取締役 社長	河村泰貴	議長	議長	議長		議長	議長		議長	議長
常務取締役	小澤典裕									
取締役	成瀬哲也									
社外取締役	内倉栄三				議長			議長		
社外取締役	明石伸子									
社外取締役	藤川大策									
常勤監査役	安井昭裕		○							
常勤監査役	富谷薫									
社外監査役	増岡研介									
社外監査役	大橋修									
執行役員	栗岡琢也									
執行役員	辻智子									
執行役員	岡田英治									
執行役員	鶴澤武雄									
執行役員	前田良博									
執行役員	奥河健一									
執行役員	高野由里子									
執行役員	秋月大輔									
執行役員	丸山祐貴仁									

#### その他企業統治に関する事項

当社のリスク管理の体制として、「グループリスク管理規程」を定め、当社グループ各社の事業リスクについて、四半期単位でグループリスク委員会を通じて取締役会に報告がなされており、グループの全社的なリスクの把握と評価および管理を行っています。当社グループの主要な事業リスクである「食の安全」を確保する体制に関しては、グループ品質保証室が、衛生管理・品質管理についての指導を各社において実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検を実施しています。

また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を定め、法令遵守と企業倫理の徹底を図っています。さらに規範違反に対する従業員からの内部通報窓口をグループ各社ならびに当社に設け、自浄作用を高めています。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社グループの理念や企業価値の源泉を十分に理解し、高い専門性や知見を備えた者が経営判断を

行った上で、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

この基本的な考え方に基づき、金融証券取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものである限り、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、株主の皆様にご中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、グループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを実施しております。グループ企業価値向上への取組みは9頁に記載の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。これは上記「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものであると考えております。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### (a) 株式等の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2020年5月21日開催の第63期定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を継続することとしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、社外監査役、または社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者、またはこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様にご適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

### (b) 本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりです。

- ) 当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書および大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。
- ) 当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。
- ) 取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対し

て、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

- ) 独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。
- ) 買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定します。
- ) 本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものです。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

(c) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、2020年5月21日開催の第63期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更、またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、または変更された場合には、当該廃止、または変更の事実、および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

4. 前記2および3の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断およびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものですので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかです。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかです。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の処分等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策および配当政策を機動的に遂行することを目的とするものです。

#### 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。社外取締役および監査役がその職務の遂行にあたり、善意でかつ重大な過失がない時は、当該責任限定契約に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の上限とします。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役全員であり、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担しております。被保険者である取締役および監査役が、その職務の遂行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	河村 泰貴	1968年11月18日生	1993年4月 当社入社 2003年3月 当社企画室事業開発担当 2004年7月 ㈱はなまる取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2010年5月 当社取締役 2012年9月 当社代表取締役社長(現任) 2013年8月 YOSHINOYA AMERICA, INC. Director(現任) 2013年9月 ㈱吉野家取締役 2014年3月 ㈱京樽取締役 2014年9月 ㈱吉野家代表取締役社長(現任) 2015年1月 ㈱吉野家資産管理サービス代表取締役社長 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD. 取締役 2015年6月 吉野家(中国)投資有限公司董事(現任)	5	27,722
常務取締役	小澤 典裕	1970年1月22日生	1992年4月 ㈱大林組入社 2005年9月 ㈱西洋フードシステムズ(現コンパスグループ・ジャパン㈱)入社 2010年1月 Compass Group USA, Inc. 出向 同社コントラクトフードサービス部門ファイナンスディレクター 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2015年9月 同社グループCEO 2017年10月 同社代表取締役社長グループCEO 2019年9月 当社執行役員グループ企画室長 2020年5月 当社常務取締役グループ企画室長 2021年1月 YOSHINOYA AMERICA, INC. Chairman, President & CEO, Director(現任) 2021年3月 当社常務取締役グループ企画室長 グループ財務経理本部管掌 グループ法務室管掌 グループ管理本部管掌(現任)	5	4,559
取締役	成瀬 哲也	1967年7月25日生	1988年6月 当社入社 2001年3月 ㈱ポット・アンド・ポット(現㈱スターティングオーバー)営業部営業管理担当部長 2007年10月 当社執行役員 兼㈱千吉代表取締役社長 2012年1月 ㈱吉野家常務取締役未来創造研究所長 兼㈱千吉代表取締役社長 2012年9月 ㈱はなまる代表取締役社長 2014年5月 当社取締役(現任) 2015年1月 YOSHINOYA HANAMARU MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 2015年6月 吉野家(中国)投資有限公司董事 2018年1月 ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD. CEO(現任) 2018年1月 YOSHINOYA HANAMARU MALAYSIA SDN. BHD. Chairman(現任) 2021年1月 吉野家(中国)投資有限公司董事長(現任) 2021年3月 当社取締役東南アジア・中国統括本部長(現任)	5	11,349

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	内 倉 栄 三	1958年12月14日生	1982年4月 山下新日本汽船(株)(現(株)商船三井)入社 1989年9月 (株)野村総合研究所入所 1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券(株))入社 2004年6月 (有)内倉栄三事務所取締役(現任) 2005年9月 (株)アガスタ監査役 2008年9月 (株)Y U M E キャピタル代表取締役(現任) 2011年5月 当社取締役(現任)	5	6,589
取締役	明 石 伸 子	1956年4月24日生	1979年8月 日本航空(株)入社(客室乗務員) 1988年4月 (株)テンポラリーセンター(現(株)パソナ)入社 1989年12月 (株)イメージプラン入社 1996年11月 (有)ブライトン代表取締役(現任) 2003年3月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会設立 2012年12月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長(現任) 2013年9月 内閣府「男女共同参画推進連携会議」有識者議員 2015年6月 (株)ゆうちょ銀行社外取締役 2019年4月 内閣府「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」構成員(現任) 2019年5月 当社取締役(現任) 2019年6月 日本放送協会経営委員(現任)	5	476
取締役	藤 川 大 策	1960年4月7日生	1984年4月 (株)日本興業銀行入行 2000年7月 U B S ウォーバーク証券会社(現U B S 証券(株))入社 2006年3月 日興シティグループ証券(株)入社 2009年10月 シティグループ証券(株)入社 2019年2月 同社副社長執行役員投資銀行・法人金融部長 2022年5月 当社取締役(現任)	5	0
監査役 常勤	安 井 昭 裕	1965年9月4日生	1985年3月 当社入社 2002年9月 当社経営企画部部長 2007年10月 当社経営戦略室室長 2009年5月 (株)ピーターパンコモコ代表取締役社長 2009年6月 当社執行役員兼(株)ピーターパンコモコ代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員中国JV準備室長 2013年7月 当社執行役員兼(株)吉野家インターナショナル取締役 吉野家餐飲管理(上海)有限公司執行董事 2015年6月 当社執行役員兼吉野家(中国)投資有限公司董事長 2021年1月 当社執行役員特命担当 2021年5月 当社常勤監査役(現任)	4	3,343
監査役 常勤	富 谷 薫	1964年7月12日生	1989年4月 最高裁判所事務総局総務局事務官 1991年4月 東京地方裁判所八王子支部民事部書記官 1993年4月 当社入社 2001年9月 (株)ポット・アンド・ポット(現(株)スターティングオーバー)営業部長 2008年9月 当社人事法務室長 2010年9月 当社グループ法務室長 2015年3月 当社執行役員グループ法務室長 2019年5月 当社執行役員 兼(株)ウィズリンクホールディングス代表取締役社長 2021年11月 当社執行役員 兼同社取締役会長 2022年3月 当社執行役員特命担当(現任) 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	6	3,013
監査役 非常勤	増 岡 研 介	1957年5月18日生	1989年4月 増岡章三法律事務所(現増岡総合法律事務所)入所東京弁護士会所属 1994年5月 当社監査役(現任) 2003年4月 東京弁護士会副会長 2004年12月 伊藤忠食品(株)社外監査役(現任)	3	63,751
監査役 非常勤	大 橋 修	1965年10月27日生	1999年4月 公認会計士登録 大橋公認会計士事務所 2000年9月 ダイヤ監査法人代表社員 2004年11月 税理士登録 2005年5月 税理士法人レクス会計事務所代表社員(現任) 2011年5月 当社監査役(現任) 2017年11月 レクス監査法人代表社員(現任)	3	2,651
計					123,453

- (注) 1 取締役内倉栄三氏、明石伸子氏及び藤川大策氏の3名は、社外取締役です。  
2 監査役増岡研介氏及び大橋修氏の2名は、社外監査役です。  
3 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
6 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しています。

社外取締役内倉栄三氏（2011年5月就任）は、金融機関において証券アナリストとして培った豊富な経験と、投資銀行業務に関する専門的知見を有しています。また、明石伸子氏（2019年5月就任）は、男女共同参画等の女性活躍推進を中心とした企業経営環境に関する深い見識を有しています。藤川大策氏（2022年5月就任）は、国際金融機関において多岐にわたる金融商品の取引に携わってきたほか、文化、国籍の異なる日・米・欧の金融機関において、多様性のある人材との豊富な業務経験を有しています。内倉栄三氏は当社株式6,589株、明石伸子氏は当社株式476株をそれぞれ所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役増岡研介氏（1994年5月就任）は弁護士としての法的知見を、大橋修氏（2011年5月就任）は税理士、公認会計士として企業会計、税務全般に対する専門的知見を有しています。増岡研介氏は当社株式63,751株、大橋修氏は当社株式2,651株をそれぞれ所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、独立取締役を選任するための独立性に関する基準を、当社HPにて開示をしています。また、(株)東京証券取引所等の定めに基づき、内倉取締役、明石取締役、藤川取締役、増岡監査役及び大橋監査役の5名を独立役員として指定し、届け出しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会で事業年度ごとに設定する監査方針及び監査計画に基づいて、取締役会の意思決定と取締役の職務執行に対して適法性及び妥当性を監査しています。具体的には、監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、重要な事業所への往査等を行っています。また、定期的に監査役会を開催するとともに、会計監査人、グループ監査室とも意見交換を行い連携を図ることで、法令、定款の遵守状況について適正な監査を行っています。

また、監査役4名のうち2名は独立性を有する社外監査役であり、社外監査役増岡研介氏は弁護士の資格を有し、社外監査役大橋修氏は税理士、公認会計士の資格を有し、それぞれ専門的な知見に基づき監査を行っています。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	田中 柳介	14回	14回
常勤監査役	安井 昭裕	11回	10回
社外監査役	増岡 研介	14回	14回
社外監査役	大橋 修	14回	14回

(注)常勤監査役安井昭裕は、2021年5月27日開催の第64期定時株主総会で選任されたため、開催回数及び出席回数は在任中の監査役会が対象です。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の監査の状況及び結果の評価や報酬等に対する同意の可否、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行における法令及び定款の遵守状況等について検討を行っています。

また、常勤監査役は、取締役会及びその他の重要会議に出席し、独立した立場からの提言を行うとともに、重要書類の閲覧、主要会議の議事録の閲覧、実地棚卸の立会等を通じて、会社の状況を把握し、経営の健全性を監査し、社外監査役と情報を共有することにより監査機能の充実を図っています。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門としてグループ監査室を設置しています。グループ監査室は室長他、計9名で構成され、法令、定款ならびに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び一部子会社の業務執行に関し、妥当性・効率性の視点から内部監査を行っています。

監査結果については、具体的な問題点及び改善すべき事項を適時、社長に報告し、改善状況について継続的にモニタリングを実施しています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

36年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井出 正弘

指定有限責任社員 業務執行社員 志賀 健一朗

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者5名、その他18名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定に関し、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に評価を行い、検討したうえで選定する方針としています。本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われていると判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決定しました。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の財務・経理部門及びグループ監査室並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を評価し、再任の適否を主體的に判断しています。

ト 連結子会社の監査

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	102		95	0
連結子会社				
計	102		95	0

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteメンバーファーム)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		8		
連結子会社	5	0	31	2
計	5	8	31	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関する助言・支援業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、決算書の日本語翻訳業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等です。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より、監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）についての妥当性を吟味し監査役会の同意の上決定しています。

## ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 役員報酬に関する基本的な考え方

役員の報酬等については、持続的な成長に向けた健全な制度設計となるよう以下の点に基づき、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬によって構成・支給されるものとします。

- ・ 持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度であること
- ・ 短期業績を反映し、達成を強く動機づけるものであること
- ・ 優秀な人材を確保・維持できる制度と金額であること
- ・ ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

2. 報酬水準

役員報酬の水準及び固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合については、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、時価総額や前期の売上、利益水準等で、当社と同規模の上場企業における役員報酬水準等を参考に決定します。報酬の改定時期は固定報酬・業績連動報酬・株式報酬ともに毎年5月を基本としていますが、毎年改定を前提とするものではありません。

3. 報酬構成

(1) 業務執行の役員

(a) 報酬構成の割合

業務執行の役員の報酬構成の割合( )はおよそ次の通りとします。

固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
役付取締役 60-70%	15-20%	15-20%
取締役 80%	10%	10%

( ) 基準報酬額を前提として算出しています。

(b) 構成内容

固定報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、固定の金銭報酬とします。

業績連動報酬

短期のインセンティブ報酬として、各役員の役割、グループ業績及び担当部門業績のKPI達成度に基づき、事業年度ごとに変動する、業績連動の金銭報酬とします。

業績連動報酬におけるKPIは該当年度における本業の稼ぐ力の向上度を評価しつつ、株主視点を取り入れ、EBITDA、税引前当期純利益をKPIとして組み合わせ用いています。

なお、当事業年度における業績連動報酬の実績は、43頁をご参照ください。

株式報酬

当社は2017年5月の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入に係る議案が可決されたことに伴い、中長期インセンティブとして同制度を導入済みです。

なお、譲渡制限期間については、対象取締役が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人を退任または退職する日まで継続するものとします。

(2) 社外取締役及び監査役、社外監査役

(a) 社外取締役及び監査役、社外監査役の報酬構成の割合は次の通りとします。

固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
社外取締役 100%		
監査役 100%		
社外監査役 100%		

(b) 構成内容

固定報酬

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定報酬のみとし、業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

また監査役、社外監査役の報酬は、遵法監査を担うという職責を重視し、固定報酬のみとし、業績連動報酬及び株式報酬は支給しません。

4. 報酬ガバナンス

(1) 報酬諮問委員会

役員等(本方針において「役員及び執行役員」をいいます。)の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保すること等を目的として、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しています。

(2) 報酬の決定方法

役員の報酬に関する基本方針は、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定又は改定します。また、役員の報酬構成の割合及び個人別の報酬額は、本方針に基づき、各役員の役割、貢献度、グループ業績の評価及びKPI達成度に基づき報酬諮問委員会で審議のうえ取締役会に答申し、決定します。  
監査役報酬は、監査役協議において決定します。

5. 取締役の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会の提案する各取締役の報酬案に対し、報酬諮問委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会にて決定しておりますので、当該決定方針に沿うものと判断しています。

6. 役員報酬枠

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲で決定します。

なお、当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しており、役員退職慰労金は支給しません。

(1) 取締役

・金銭

年額3億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)

(2007年5月25日開催の第50期定時株主総会で決議)

・株式

年額3千万円以内

(2017年5月25日開催の第60期定時株主総会で決議)

(2) 監査役

・金銭

年額1億円以内

(2007年5月25日開催の第50期定時株主総会で決議)

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	特定譲渡制限 付株式	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119	87	9	22			4
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40		0			2
社外役員	25	25		0			4

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2 2021年5月27日開催の第64期定時株主総会において、同総会終結の時以後における取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の対象から社外取締役を除くことを決議いただいています。

3 2021年5月27日開催の第64期定時株主総会において、同総会終結の時以後における監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度の廃止を決議いただいております。上記報酬には既に支給済みである譲渡制限付株式報酬を含んでいます。

4 上記の支給人員には、無報酬の取締役は含んでいません。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

2 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式については、取引先の事業戦略が当社の事業戦略と合致し、あるいは当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資するもの等の理由があるもの以外は、保有しないことを原則としています。保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先との関係性、戦略上の有効性、重要性、経済合理性に照らして年次ごとに見直しを行い、保有の適否を判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	414
非上場株式以外の株式	1	7

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマタネ	4,900	4,900	物流業界の動向把握を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しています。	有
	7	6		
日本マクドナルドホールディングス株式会社	-	100	同社株式は、2022年2月28日時点で保有していません。	無
	-	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	37,900	35,179
受取手形及び売掛金	6,381	5,662
商品及び製品	2,939	2,734
仕掛品	49	43
原材料及び貯蔵品	4,137	3,238
その他	5,744	2,880
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	57,145	49,731
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	63,949	58,236
減価償却累計額	39,152	37,546
建物及び構築物(純額)	24,797	20,690
機械装置及び運搬具	6,716	7,357
減価償却累計額	4,855	5,332
機械装置及び運搬具(純額)	1,860	2,024
工具、器具及び備品	9,842	8,327
減価償却累計額	8,069	7,057
工具、器具及び備品(純額)	1,773	1,269
土地	5,375	4,084
リース資産	11,380	10,348
減価償却累計額	5,558	5,717
リース資産(純額)	5,822	4,630
使用権資産	4,609	5,302
減価償却累計額	2,096	3,248
使用権資産(純額)	2,513	2,053
建設仮勘定	254	44
有形固定資産合計	42,396	34,798
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,536	1,385
その他	2,992	2,270
無形固定資産合計	4,528	3,656
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 3,473	1 3,569
長期貸付金	2,230	1,929
長期前払費用	985	846
差入保証金	13,355	11,269
投資不動産	3,927	4,035
減価償却累計額	1,105	1,205
投資不動産(純額)	2,822	2,829
繰延税金資産	3,838	2,498
その他	1 1,204	1 1,206
貸倒引当金	60	120
投資その他の資産合計	27,849	24,028
固定資産合計	74,775	62,482
資産合計	131,921	112,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,140	4,081
短期借入金	4 18,687	4 2,233
1年内返済予定の長期借入金	4 6,783	4 10,470
リース債務	2,268	1,962
未払法人税等	284	2,830
賞与引当金	1,304	1,112
役員賞与引当金	9	8
株主優待引当金	258	333
資産除去債務	134	28
その他	12,814	9,148
流動負債合計	46,688	32,210
固定負債		
長期借入金	4 33,568	4 22,422
リース債務	7,035	5,023
退職給付に係る負債	289	255
資産除去債務	3,327	2,755
繰延税金負債	64	0
その他	805	806
固定負債合計	45,089	31,263
負債合計	91,778	63,473
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,519	11,540
利益剰余金	21,183	28,976
自己株式	604	572
株主資本合計	42,364	50,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	4
為替換算調整勘定	2,737	2,076
退職給付に係る調整累計額	35	35
その他の包括利益累計額合計	2,771	2,108
非支配株主持分	550	638
純資産合計	40,142	48,741
負債純資産合計	131,921	112,214

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	170,348	153,601
売上原価	63,286	51,812
売上総利益	107,061	101,789
販売費及び一般管理費	1 112,397	1 99,424
営業利益又は営業損失( )	5,335	2,365
営業外収益		
受取利息	84	87
受取配当金	1	1
賃貸収入	452	433
受取手数料	112	120
助成金等収入	2 3,275	2 13,125
雑収入	1,318	1,087
営業外収益合計	5,245	14,855
営業外費用		
支払利息	525	478
為替差損	81	-
賃貸費用	195	254
持分法による投資損失	119	109
支払手数料	426	-
雑損失	524	736
営業外費用合計	1,874	1,578
経常利益又は経常損失( )	1,964	15,642
特別利益		
固定資産売却益	3 37	3 21
受取補償金	-	4 591
特別利益合計	37	612
特別損失		
減損損失	5 4,528	5 2,840
契約解約損	653	73
新型コロナウイルス感染症による損失	6 611	6 6
特別損失合計	5,793	2,920
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	7,721	13,334
法人税、住民税及び事業税	473	3,899
法人税等調整額	606	1,264
法人税等合計	133	5,164
当期純利益又は当期純損失( )	7,588	8,170
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	85	53
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	7,503	8,116

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )	7,588	8,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	2
為替換算調整勘定	41	568
退職給付に係る調整額	11	0
持分法適用会社に対する持分相当額	60	114
その他の包括利益合計	112	686
包括利益	7,691	8,856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,610	8,780
非支配株主に係る包括利益	80	76

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,265	11,504	29,332	639	50,463
当期変動額					
剰余金の配当			646		646
親会社株主に帰属する当期純損失( )			7,503		7,503
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				37	37
自己株式処分差益		37			37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		15	8,149	35	8,098
当期末残高	10,265	11,519	21,183	604	42,364

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10	2,631	24	2,666	588	48,385
当期変動額						
剰余金の配当						646
親会社株主に帰属する当期純損失( )						7,503
自己株式の取得						2
自己株式の処分						37
自己株式処分差益						37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	105	11	105	38	143
当期変動額合計	12	105	11	105	38	8,242
当期末残高	1	2,737	35	2,771	550	40,142

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,265	11,519	21,183	604	42,364
当期変動額					
剰余金の配当			323		323
親会社株主に帰属する当期純利益			8,116		8,116
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				34	34
自己株式処分差益		20			20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		20	7,793	32	7,846
当期末残高	10,265	11,540	28,976	572	50,211

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1	2,737	35	2,771	550	40,142
当期変動額						
剰余金の配当						323
親会社株主に帰属する当期純利益						8,116
自己株式の取得						2
自己株式の処分						34
自己株式処分差益						20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	660	0	663	88	751
当期変動額合計	2	660	0	663	88	8,598
当期末残高	4	2,076	35	2,108	638	48,741

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	7,721	13,334
減価償却費	7,191	6,292
のれん償却額	247	256
貸倒引当金の増減額( は減少)	15	59
賞与引当金の増減額( は減少)	0	16
役員賞与引当金の増減額( は減少)	1	1
株主優待引当金の増減額( は減少)	22	96
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8	27
受取利息及び受取配当金	85	89
支払利息	525	478
持分法による投資損益( は益)	119	109
助成金等収入	3,275	13,125
固定資産売却損益( は益)	37	21
受取補償金	-	591
減損損失	4,528	2,840
新型コロナウイルス感染症による損失	611	6
売上債権の増減額( は増加)	1,823	339
たな卸資産の増減額( は増加)	253	684
仕入債務の増減額( は減少)	2,107	371
未払消費税等の増減額( は減少)	402	929
その他の資産・負債の増減額	1,457	430
小計	3,427	9,851
利息及び配当金の受取額	94	95
利息の支払額	526	464
助成金等の受取額	1,002	14,499
補償金の受取額	-	591
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	556	6
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	719	1,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,722	23,442
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	101	90
定期預金の払戻による収入	111	349
有形固定資産の取得による支出	4,318	2,967
有形固定資産の売却による収入	97	48
無形固定資産の取得による支出	391	304
無形固定資産の売却による収入	0	-
資産除去債務の履行による支出	552	254
出資金の分配による収入	-	42
差入保証金の差入による支出	253	359
差入保証金の回収による収入	761	815
貸付けによる支出	78	32
貸付金の回収による収入	688	4,588
投資不動産の売却による収入	146	29
関係会社株式の取得による支出	-	148
関係会社出資金の払込による支出	39	238
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 1,242	2 1,858
その他	1	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,168	333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,680	2,361
短期借入金の純増減額（ は減少）	13,045	16,549
長期借入れによる収入	14,132	-
長期借入金の返済による支出	6,050	6,825
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	19	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	655	329
非支配株主からの払込みによる収入	40	26
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,810	26,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	348
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,296	2,584
現金及び現金同等物の期首残高	21,500	36,796
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,796	1 34,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 41社

主要な連結子会社名

(株)吉野家

(株)はなまる

YOSHINOYA AMERICA, INC.

吉野家(中国)投資有限公司

ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN.BHD.

当連結会計年度において、(株)京樽は、2021年4月1日に当社が保有する同社の全株式を譲渡完了したことに伴い、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 7社

主要な持分法適用関連会社名

Sushi kin Sdn.Bhd.

深圳吉野家快餐有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、在外連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～13年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は「1 ファイナンス・リース取引(借主側)」の分類としています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の執行役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待券利用見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に全額費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年の定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産

主要セグメントである吉野家・はなまる・海外セグメントの連結貸借対照表に計上した固定資産金額および連結損益計算書に計上した減損損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	減損損失
吉野家	19,912	694	1,267
はなまる	4,073	96	509
海外	4,178	521	353

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の回収可能性の評価においては、主として店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。店舗は、前期及び当期連続でマイナスもしくは当期及び翌期見込み(予算)も継続してマイナスの見込みである場合、店舗設備等の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしています。減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。減損の兆候が識別された店舗の割引前将来キャッシュ・フローについては、現在の新型コロナウイルスの影響が継続している環境に鑑み、その影響を脱するのに数年を要するという仮定を置くとともに、当該事業ごとの特性や地域(国や出店ロケーション)特性を加味した仮定を用いて見積もっています。その結果、減損損失を吉野家1,267百万円、はなまる509百万円、海外353百万円計上しています。

なお、上記見積りについては、将来計画策定時点における新型コロナウイルスの影響とその回復見通し等を勘案して行っていますが、不確定な状況の発生等、見積りの仮定に大きな変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）

(1) 概要

グループ通算制度への移行に伴い、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASC第842号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2023年2月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係るもの

科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券	2,927百万円	3,146百万円
投資その他の資産その他(出資金)	158	330

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしています。

前連結会計年度 (2021年2月28日)			当連結会計年度 (2022年2月28日)		
F C 加盟者(15社)	0百万円	仕入債務	F C 加盟者(15社)	0百万円	仕入債務

3 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行6行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。なお、この契約には財務制限条項が付されています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高		
差引額	25,000	25,000

4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
当座貸越契約の総額	26,501百万円	18,719百万円
借入実行残高	15,687	2,248
差引額	10,813	16,470

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	4,684百万円	4,575百万円
役員報酬	661	616
役員賞与引当金繰入額	8	8
給料手当	14,972	12,670
賞与引当金繰入額	1,132	962
退職給付費用	497	328
パート費	33,039	28,134
地代家賃	16,568	13,472
水道光熱費	6,126	5,608
減価償却費	7,060	6,316
のれん償却額	247	256
株主優待引当金繰入額	22	97

2 助成金等収入

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金等の収入です。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金等の収入です。

3 特別利益の「固定資産売却益」の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	3 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	5	3
工具、器具及び備品	14	7
土地	14	
投資不動産		10
計	37	21

4 受取補償金

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

賃借店舗の契約解除に伴い発生した営業補償金等です。

## 5 減損損失の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)吉野家 (東京都新宿区他)	店舗	建物等	237
(株)北日本吉野家 (栃木県宇都宮市他)	店舗	建物等	179
(株)中日本吉野家 (愛知県名古屋市他)	店舗	建物等	46
(株)関西吉野家 (大阪府大阪市他)	店舗	建物等	92
(株)はなまる (千葉県柏市他)	店舗	建物等	558
	工場	工具器具備品等	21
(株)千吉 (神奈川県横浜市他)	店舗	工具器具備品等	46
(株)京樽 (東京都千代田区他)	店舗	建物等	2,181
ヨシノヤアメリカ (カリフォルニア州)	本社	工具器具備品等	234
吉野家餐飲管理(武漢)有限公司 (武漢市他)	店舗	使用権資産等	43
花丸餐飲管理(上海)有限公司 (上海市他)	店舗	工具器具備品等	154
台湾吉野家有限公司 (台北市他)	店舗	工具器具備品等	130
ヨシノヤハナマルマレーシア (Klang valley ,Subang)	店舗	工具器具備品等	133
	本社	工具器具備品等	14
吉野家シンガポール (Paya Lebar)	店舗	工具器具備品等	63
エフアールジェイ(株) (東京都千代田区他)	店舗	建物等	37
その他			354
計			4,528

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っています。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.35%～5.00%で割引いて算出しています。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)吉野家 (東京都新宿区他)	店舗	建物等	808
	本社	工具器具備品等	5
(株)北日本吉野家 (北海道札幌市他)	店舗	建物等	109
(株)中日本吉野家 (愛知県名古屋市他)	店舗	建物等	138
(株)関西吉野家 (大阪府大阪市他)	店舗	建物等	129
(株)沖縄吉野家 (沖縄県名護市他)	店舗	建物等	20
(株)西日本吉野家 (広島県府中町他)	店舗	建物等	56
(株)はなまる (北海道旭川市他)	店舗	建物等	503
	本社	無形固定資産等	6
(株)スターティングオーバー (埼玉県富士見市他)	店舗	建物等	51
ヨシノヤアメリカ (カリフォルニア州)	店舗	工具器具備品等	137
台湾吉野家有限公司 (台北市他)	店舗	使用権資産(家賃)等	190
アジアヨシノヤインターナショナル (クアラルンプール)	店舗	建物等	11
(株)せたが屋 (富山県高岡市)	店舗	建物等	20
(株)ウィズリンク (広島県広島市他)	店舗	建物等	10
(株)吉野家ファーム福島 (福島県白河市)	店舗	建物等	8
その他			625
計			2,840

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っています。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.83%~5.78%で割引いて算出しています。

#### 6 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府や各行政の指示・ガイドラインに従い、店舗の一時休業や営業時間の短縮等を実施しました。そのうち一部の店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しています。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府や各行政の指示・ガイドラインに従い、店舗の一時休業や営業時間の短縮等を実施しました。そのうち一部の店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4百万円	4百万円
組替調整額		0
税効果調整前	4	4
税効果額	14	1
その他有価証券評価差額金	10	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	41	568
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11	3
組替調整額	0	3
税効果調整前	11	0
税効果額		
退職給付に係る調整額	11	0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	60	114
その他の包括利益合計	102	686

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,129,558			65,129,558
合計	65,129,558			65,129,558
自己株式				
普通株式	518,674	1,196	30,544	489,326
合計	518,674	1,196	30,544	489,326

(注) 自己株式の増加1,196株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、自己株式の減少30,544株は、単元未満株式の売渡しによるものと、譲渡制限付株式報酬の付与によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	646	10	2020年2月29日	2020年5月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,129,558			65,129,558
合計	65,129,558			65,129,558
自己株式				
普通株式	489,326	1,059	27,982	462,403
合計	489,326	1,059	27,982	462,403

(注) 自己株式の増加1,059株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、自己株式の減少27,982株は単元未満株式の売り渡しによるものと、譲渡制限付株式報酬によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月13日 取締役会	普通株式	323	5	2021年8月31日	2021年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	323	5	2022年2月28日	2022年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	37,900百万円	35,179百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	1,103	968
現金及び現金同等物	36,796	34,211

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

株式の売却により株式会社アークミールが連結子会社でなくなったことに伴う売却時のアークミール事業の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	2,056百万円
固定資産	5,688 "
流動負債	3,638 "
固定負債	4,106 "
株式の売却益	0 "
アークミール事業の売却価額	0百万円
株式会社アークミールの現金及び現金同等物	1,242 "
差引: アークミール事業売却による支出	1,242百万円

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

株式等の売却により株式会社京樽及びその子会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の京樽事業の資産及び負債の内訳並びに売却による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	3,938百万円
固定資産	5,601 "
流動負債	8,284 "
固定負債	1,154 "
株式売却損	0 "
株式会社京樽及びその子会社の現金及び現金同等物	1,958 "
差引: 京樽事業売却による支出	1,858百万円

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、1,205百万円です。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、2,261百万円です。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、56百万円です。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、688百万円です。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として吉野家における店舗設備(建物)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,674	2,091	197	385

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2022年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,011	1,671	163	176

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	164	133
1年超	274	97
合計	439	230
リース資産減損勘定の残高	34	21

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
支払リース料	210	169
リース資産減損勘定の 取崩額	15	14
減価償却費相当額	177	148
支払利息相当額	17	6
減損損失		2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし利息法により各期へ配分しています。なお、一部の子会社の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	805	894
1年超	3,492	3,567
合計	4,298	4,462

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれていません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関して当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日です。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しています。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

借入金は、主に運転資金(短期)及び設備投資(長期)に係る資金調達を目的としたものです。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	37,900	37,900	
(2)受取手形及び売掛金	6,381	6,381	
(3)投資有価証券	7	7	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	366	365	0
(5)差入保証金	13,355	13,453	98
(6)支払手形及び買掛金	(4,140)	(4,140)	
(7)短期借入金	(18,687)	(18,687)	
(8)未払法人税等	(284)	(284)	
(9)長期借入金(*3)	(40,352)	(40,337)	14
(10)リース債務(*3)	(9,304)	(9,106)	197

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としています。

(\*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めています。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	35,179	35,179	
(2)受取手形及び売掛金	5,662	5,662	
(3)投資有価証券	7	7	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	255	255	0
(5)差入保証金	11,269	10,869	399
(6)支払手形及び買掛金	(4,081)	(4,081)	
(7)短期借入金	(2,233)	(2,233)	
(8)未払法人税等	(2,830)	(2,830)	
(9)長期借入金(*3)	(32,892)	(32,884)	8
(10)リース債務(*3)	(6,985)	(6,961)	24

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としています。

(\*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

株式等の時価については取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期前払費用(建設協力金)、(5)差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9)長期借入金、(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
非上場株式	3,466	3,561

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3)金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,900			
受取手形及び売掛金	6,381			
合計	44,281			

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	35,179			
受取手形及び売掛金	5,662			
合計	40,842			

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,783	11,174	8,710	7,188	6,282	211
リース債務	2,268	2,217	1,369	675	568	2,204
合計	9,052	13,392	10,079	7,863	6,851	2,416

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,470	8,784	7,193	6,280	27	136
リース債務	1,962	1,507	728	418	270	2,098
合計	12,432	10,292	7,922	6,698	297	2,235

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	7	3	3
(2) 債券			
(3) その他			
小計	7	3	3
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	7	3	3

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,466百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	7	3	4
(2) 債券			
(3) その他			
小計	7	3	4
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	7	3	4

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,561百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売価損の合計額
(1)株式	0	0	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	0	0	

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を設けています。

一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	798	299
勤務費用	42	37
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	2	5
退職給付の支払額	27	44
連結除外による減少額	516	
その他	0	14
退職給付債務の期末残高	299	274

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産の期首残高	186	16
期待運用収益	6	2
数理計算上の差異の発生額		
事業主からの拠出額		
退職給付の支払額	2	2
連結除外による減少額	174	
その他	0	2
年金資産の期末残高	16	18

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	11	6
退職給付費用	0	
退職給付の支払額	5	
連結除外による減少額		6
退職給付に係る負債の期末残高	6	

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	48	32
年金資産	16	18
	31	13
非積立型制度の退職給付債務	257	241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	289	255
退職給付に係る負債	289	255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	289	255

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	42	37
利息費用	0	0
期待運用収益	6	2
数理計算上の差異の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	0	
確定給付制度に係る退職給付費用	38	34

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	11	0

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	35	35

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
割引率	0.0～1.3%	0.0～0.75%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%
予想昇給率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度457百万円、当連結会計年度290百万円です。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	0百万円	426百万円
未払費用	217	190
たな卸資産評価損	2	17
賞与引当金	424	362
貸倒引当金	12	10
固定資産減価償却	271	384
未実現固定資産売却益	14	14
投資有価証券評価損	37	
退職給付に係る負債	95	84
減損損失	2,468	1,920
繰越欠損金(注)	5,933	2,575
資産除去債務	1,145	900
その他	609	673
繰延税金資産小計	11,233	7,560
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,219	2,155
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,201	2,523
評価性引当額小計	6,420	4,679
繰延税金資産合計	4,812	2,880
繰延税金負債との相殺	973	382
繰延税金資産の純額	3,838	2,498
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	372	381
助成金等収入	664	
その他	1	1
繰延税金負債( )合計	1,038	382
繰延税金資産との相殺	973	382
繰延税金負債の純額	64	0
繰延税金資産・負債( )の純額	3,774	2,498

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1)	117	79	194	166	180	5,195	5,933
評価性引当額	117	79	194	166	180	2,480	3,219
繰延税金資産						2,714	( 2)2,714

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

( 2) 税務上の繰越欠損金5,933百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,714百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1)	63	181	160	182	131	1,854	2,575
評価性引当額	63	181	160	180	130	1,439	2,155
繰延税金資産				2	1	415	( 2)419

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

( 2) 税務上の繰越欠損金2,575百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産419百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目		3.4
住民税均等割	税金等調整前当期純損失を計上してい るため、記載を省略しております。	0.5
評価性引当額等の影響額		2.7
繰越欠損金期限切れ		0.6
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		38.7

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社FOOD & LIFE COMPANIES

分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社京樽

事業の内容：鮎のテイクアウト店および回転寿司レストラン経営等

事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社であった当社が保有する株式会社京樽（以下、「京樽」という。）の全株式を、2021年4月1日に株式会社FOOD & LIFE COMPANIESへ譲渡しました。

京樽は、1932年に京都で割烹料理店として創業し、1952年から「茶きん鮎」と上方鮎の持ち帰り店のチェーン化に着手しました。その後、1997年に回転寿司店「海鮮三崎港」、2001年に1貫100円均一の江戸前寿司店「すし三崎丸」、2010年に江戸前鮎テイクアウト専門店「すし三崎港」のチェーン展開を開始しており、立地や顧客の特性に応じた柔軟な出店戦略を推進してきました。加えて、海外事業として2018年に中国・大連に「回転寿司京樽」第1号店をオープンしました。これら事業展開の結果、現在では国内285店、海外2店舗（2021年3月末時点）の店舗網を有しています。

2011年7月には当社の完全子会社となり、主要セグメントの1つとして、国内外における事業の成長に貢献を果たしてきましたが、グループ全体として大きな変革を求められている中、当社としては事業ポートフォリオの最適化を図り、成長事業へのリソース配分を戦略的に進めるべく、本株式譲渡を行うことが最善との結論に至りました。

また、京樽にとってもFOOD & LIFE COMPANIESグループに加わることで、仕入れルート融合によるスケールメリットの享受、FOOD & LIFE COMPANIESグループによる商品力強化および生産性の向上を通じた店舗毎の売上・収益力の向上等のシナジー効果が見込まれることから、京樽の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断し、当社は、本株式譲渡について合意しました。

事業分離日

2021年4月1日（みなし売却日2021年3月1日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

本株式譲渡による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,938百万円
固定資産	5,601百万円
資産合計	<u>9,539百万円</u>
流動負債	8,284百万円
固定負債	1,154百万円
負債合計	<u>9,439百万円</u>

会計処理

京樽の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を移転損益として認識しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

京樽

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に3年～34年と見積り、割引率は主に0.2%～4.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	3,021百万円	3,462百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	325	56
見積りの変更による増加額	880	
時の経過による調整額	38	36
為替換算差額	0	12
資産除去債務の取崩し	409	167
連結除外による減少額	393	617
期末残高	3,462百万円	2,783百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額880百万円を变更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しています。2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)です。2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は94百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)です。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,940	2,822
	期中増減額	881	7
	期末残高	2,822	2,829
期末時価		2,803	2,825

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
2 前連結会計年度および当連結会計年度の増加は、主に賃貸先を連結グループ会社から外部会社へ変更したことによるものです。  
3 時価の算定方法  
連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定された金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しています。

したがって当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「吉野家」、「はなまる」、「海外」の3つを報告セグメントとしています。

「吉野家」は、日本国内における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っています。「はなまる」は、日本国内におけるセルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っています。「海外」は、米国・中国・アセアン等の地域において、牛丼等のファストフード店経営、セルフ式讃岐うどん等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の連結子会社であった株式会社京樽は、2021年3月1日をみなし売却日として当連結会計年度より連結の範囲から除外したため、当連結会計年度より「京樽」を報告セグメントから除外しています。

当連結会計年度より、当社グループ内の事業再編に伴い、従来「はなまる」に属していました株式会社スターティングオーバー（2021年3月1日付で株式会社千吉より商号変更）の事業を「その他」セグメントの区分に変更しています。

なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した報告セグメントとの間に相違が見られます。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	吉野家	はなまる	京樽	海外	計				
売上高									
外部顧客への売上高	104,650	19,602	18,795	19,534	162,583	7,764	170,348		170,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	965	184	103		1,253	808	2,062	2,062	
計	105,616	19,787	18,899	19,534	163,837	8,573	172,410	2,062	170,348
セグメント利益又は セグメント損失( )	4,147	3,046	2,213	575	537	638	1,175	4,159	5,335
セグメント資産	52,608	13,154	9,551	16,682	91,997	7,197	99,194	32,726	131,921
セグメント負債	14,497	13,195	9,509	7,474	44,677	3,170	47,847	43,931	91,778
その他の項目									
減価償却費	3,568	812	543	1,765	6,689	170	6,859	332	7,191
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,266	1,006	1,107	2,167	6,547	279	6,826	477	7,304

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでいます。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	吉野家	はなまる	海外	計				
売上高								
外部顧客への売上高	105,978	21,267	22,495	149,741	3,860	153,601		153,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,068	162		1,231	885	2,116	2,116	
計	107,047	21,429	22,495	150,972	4,745	155,718	2,116	153,601
セグメント利益又は セグメント損失( )	7,279	1,316	1,129	7,092	427	6,665	4,300	2,365
セグメント資産	57,494	10,871	16,400	84,766	6,377	91,143	21,070	112,214
セグメント負債	27,781	10,973	6,008	44,763	2,159	46,923	16,550	63,473
その他の項目								
減価償却費	3,266	716	1,796	5,779	156	5,935	356	6,292
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,838	551	982	3,371	110	3,482	895	4,377

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント利益又はセグメント損失( )	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	323	238
のれんの償却額	199	202
全社費用(注)	4,284	4,336
合計	4,159	4,300

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用です。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	4,555	17,401
全社資産(注)	37,282	38,472
合計	32,726	21,070

(注)全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社等の共用資産です。

(単位：百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	15,254	10,196
全社負債(注)	59,186	26,747
合計	43,931	16,550

(注)全社負債は、主に当社の借入金です。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共用資産としての有形固定資産、無形固定資産に係るものです。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共用資産に係る設備投資額です。

3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	京樽	海外	計			
減損損失	603	579	2,181	830	4,196	174	153	4,524
のれん減損 損失							4	4

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものです。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	海外	計			
減損損失	1,267	509	353	2,130	106	603	2,840
のれん減損 損失							

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去 (注)	合計
	吉野家	はなまる	京樽	海外	計			
当期償却額	20	17			38	10	199	247
当期末残高	26	48		135	210	3	1,322	1,536

(注) 「全社・消去」の金額は、はなまる、海外、その他に係るものです。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	吉野家	はなまる	海外	計			
当期償却額	18	14	17	50	3	202	256
当期末残高	7	34	221	263		1,122	1,385

(注) 「全社・消去」の金額は、はなまる、海外、その他に係るものです。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	612.50	743.85
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	116.09	125.54

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,142	48,741
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	550	638
(うち非支配株主持分(百万円))	(550)	(638)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	39,592	48,102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	64,640,232	64,667,155

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	7,503	8,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	7,503	8,116
普通株式の期中平均株式数(株)	64,631,543	64,658,677

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社株式の譲渡)

当社の連結子会社のASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD. (以下、AYI) は、当社の持分法適用関連会社であるSUSHI KING SDN. BHD. (以下、SKSB) が発行しAYIが保有する全株式を譲渡すること(以下、本件株式譲渡)につき、2022年1月19日付でマレーシア法人であるTEXCHEM RESOURCES BHD. (以下、TRB) の子会社SUSHI KING HOLDINGS SDN. BHD. (以下、SKH) と株式譲渡契約を締結しました。

1. 本件株式譲渡の背景・理由

TRBは1973年設立のマレーシア法人であり、現在マレーシア証券取引所に上場しており、インダストリアル部門、ポリマーエンジニアリング部門、食品部門及びレストラン部門と幅広い事業を展開しています。2014年11月よりAYIとTRBとの間で、同社グループと当社経営レベルでの人材交流およびノウハウ共有を進めることを主な目的として、マレーシアにおいて回転すし事業を中心に事業展開しているSKSBへ資本参加していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大影響により外食産業を取り巻く環境は厳しさが継続しており、マレーシアでも度重なる行動規制等によりSKSBにも影響を及ぼしています。

一方で当社グループとしても大きな変革を求められている中、海外事業を含めて事業ポートフォリオの最適化を図り、成長事業へのリソース配分を戦略的に進めていることから、本件株式譲渡を行うことが最善との結論に至りました。また、SKHの所有割合が高まることでよりグループシナジーを高めることが可能となり、同社の企業価値の向上に資すると考え、両社にとって最善と判断し本件株式譲渡について合意しました。

2. 譲渡の相手会社の名称：SUSHI KING HOLDINGS SDN. BHD.

3. 譲渡の時期：2022年4月18日

4. 譲渡する持分法適用会社の名称：SUSHI KING SDN. BHD.

5. 譲渡持分割合、譲渡価額及び譲渡後の持分割合

異動前の所有持分割合	発行済株式数の 28%の持分
譲渡持分割合	発行済株式数の 28%の持分(全部)
譲渡価額	102.2 百万 RM (約 29 億円)
異動後の持分割合	持分なし

6. 業績に与える影響

本件株式譲渡に伴い、2023年2月期連結会計年度において17億円の特別利益を計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,687	2,233	0.60	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,783	10,470	0.28	
1年以内に返済予定のリース債務	2,268	1,962		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,568	22,422	0.46	2023年3月～ 2040年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,035	5,023		2023年3月～ 2039年1月
その他有利子負債				
合計	68,341	42,112		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。また、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載していません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,784	7,193	6,280	27
リース債務	1,507	728	418	270

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,450	74,279	113,475	153,601
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,440	4,748	10,078	13,334
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,533	3,127	6,153	8,116
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	23.72	48.38	95.18	125.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	23.72	24.66	46.80	30.36

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,981	27,448
売掛金	1 4,371	1 4,484
商品及び製品	2,023	1,836
仕掛品	10	13
原材料及び貯蔵品	2,968	2,489
関係会社短期貸付金	16,828	10,233
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6	60
1年内回収予定の長期貸付金	274	270
未収入金	1 2,311	1 5,091
リース債権	1 2,439	1 2,786
リース投資資産	1 966	1 926
その他	424	303
貸倒引当金	1,040	1,265
流動資産合計	56,565	54,679
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,495	1,509
機械装置及び運搬具	700	1,069
工具、器具及び備品	71	130
土地	1,411	994
リース資産	1,690	1,700
建設仮勘定	48	23
有形固定資産合計	5,417	5,427
<b>無形固定資産</b>		
借地権	377	377
商標権	40	41
ソフトウェア	602	504
ソフトウェア仮勘定	331	65
その他	11	11
無形固定資産合計	1,364	999
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	517	422
関係会社株式	9,551	9,451
出資金	5	5
関係会社出資金	5,838	5,838
長期貸付金	2,067	1,730
関係会社長期貸付金	299	341
差入保証金	1 8,370	1 8,006
投資不動産	5,579	5,510
リース債権	1 14,755	1 13,098
リース投資資産	1 3,152	1 2,257
繰延税金資産	1,429	298
その他	88	73
貸倒引当金	29	22
投資損失引当金	71	-
投資その他の資産合計	51,554	47,012
固定資産合計	58,336	53,439
資産合計	114,902	108,119

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,147	3,526
短期借入金	1, 4 21,492	1, 4 18,653
1年内返済予定の長期借入金	4 6,651	4 10,310
リース債務	935	904
未払金	1 1,556	1 2,153
未払法人税等	117	1,379
未払費用	361	239
賞与引当金	196	207
資産除去債務	65	5
株主優待引当金	475	575
その他	1 266	1 212
流動負債合計	35,265	38,168
固定負債		
長期借入金	4 31,658	4 21,348
リース債務	4,018	3,280
長期未払金	10	10
預り保証金	1 110	1 110
関係会社事業損失引当金	407	-
債務保証損失引当金	174	267
資産除去債務	1,650	1,679
その他	0	-
固定負債合計	38,032	26,697
負債合計	73,297	64,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金		
資本準備金	12,855	12,855
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	100	121
資本剰余金合計	12,956	12,976
利益剰余金		
利益準備金	1,740	1,740
その他利益剰余金		
別途積立金	20,500	20,500
繰越利益剰余金	3,260	1,667
利益剰余金合計	18,979	20,573
自己株式	598	566
株主資本合計	41,602	43,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	4
評価・換算差額等合計	1	4
純資産合計	41,604	43,253
負債純資産合計	114,902	108,119

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高		
商品及び製品売上高	51,226	46,108
ロイヤリティ収入	2,327	2,482
配当金収入	370	2,150
売上高合計	1 53,924	1 50,741
売上原価	1 49,443	1 44,688
売上総利益	4,481	6,052
販売費及び一般管理費	1, 2 4,609	1, 2 4,306
営業利益又は営業損失( )	128	1,746
営業外収益		
受取利息	1 91	1 91
受取配当金	7	11
賃貸収入	1 629	1 517
受取手数料	1 344	1 339
雑収入	167	230
営業外収益合計	1,240	1,190
営業外費用		
支払利息	288	307
支払手数料	426	-
賃貸費用	438	303
雑損失	98	82
営業外費用合計	1,251	693
経常利益又は経常損失( )	139	2,242
特別利益		
固定資産売却益	16	0
受取補償金	-	591
関係会社事業損失引当金戻入額	-	407
特別利益合計	16	999
特別損失		
減損損失	153	603
貸倒引当金繰入額	371	217
子会社株式評価損	3,756	0
契約解約損	-	19
債権放棄損	-	61
関係会社事業損失引当金繰入額	182	-
債務保証損失引当金繰入額	167	92
特別損失合計	4,631	993
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	4,755	2,248
法人税、住民税及び事業税	145	798
法人税等調整額	231	1,130
法人税等合計	86	331
当期純利益又は当期純損失( )	4,668	1,917

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,265	12,855	63	12,918	1,740	20,500	2,054	24,294
当期変動額								
剰余金の配当							646	646
当期純損失( )							4,668	4,668
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			37	37				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			37	37			5,315	5,315
当期末残高	10,265	12,855	100	12,956	1,740	20,500	3,260	18,979

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	633	46,845	1	1	46,847
当期変動額					
剰余金の配当		646			646
当期純損失( )		4,668			4,668
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	37	37			37
自己株式処分差益		37			37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	35	5,242	0	0	5,243
当期末残高	598	41,602	1	1	41,604

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,265	12,855	100	12,956	1,740	20,500	3,260	18,979
当期変動額								
剰余金の配当							323	323
当期純利益							1,917	1,917
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			20	20				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			20	20			1,593	1,593
当期末残高	10,265	12,855	121	12,976	1,740	20,500	1,667	20,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	598	41,602	1	1	41,604
当期変動額					
剰余金の配当		323			323
当期純利益		1,917			1,917
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	34	34			34
自己株式処分差益		20			20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2	2	2
当期変動額合計	32	1,646	2	2	1,649
当期末残高	566	43,249	4	4	43,253

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～13年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、計上しています。

##### (3) 賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

##### (4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待券利用見込額を計上しています。

##### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち、当社負担見込額を計上しています。

##### (6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しています。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

#### 6 その他の財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した関係会社株式及び関係会社出資金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	9,451
関係会社出資金	5,838

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金は取得原価をもって貸借対照表価額に計上し、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理する方針としています。

当社が保有する株式会社はなまるの株式(2,556百万円)は、2022年2月28日現在、実質価額が著しく下落しています。これは新型コロナウイルスの影響を大きく受けている結果であり、商業施設内へ多く出店しているといった立地特性等により一時閉店、時短営業、人流抑制等による客数減等の影響が大きく、業績が悪化したことが要因です。

同社株式の実質価額の回復可能性について、当該事業会社の事業計画における将来の売上計画(数年を掛けてコロナウイルスの影響を脱する見積り)及び、現在取り組んでいる販売施策やコスト改善状況、また当事業年度においてコロナの影響の少なかった月の損益改善状況等に鑑み評価した結果、回復可能と判断し減損処理は不要としています。

なお、上記見積りについては、新型コロナウイルスの影響とその回復見通し等を勘案して行っていますが、不確定な状況の発生等、見積りの仮定に大きな変化が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において減損処理をする可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
流動資産		
売掛金	4,057百万円	4,243百万円
未収入金	2,158	5,060
リース債権	2,415	2,754
リース投資資産	770	731
固定資産		
差入保証金	185	184
リース債権	14,187	12,580
リース投資資産	1,272	609
流動負債		
買掛金	0	30
短期借入金	3,792	17,003
未払金	818	1,430
未払費用	4	5
その他	11	8
固定負債		
預り保証金	6	2

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしています。

	前事業年度 (2021年2月28日)		当事業年度 (2022年2月28日)	
YOSHINOYA AMERICA, INC.	1,670百万円 (15,723千USドル)	金融機関借入	YOSHINOYA AMERICA, INC.	1,097百万円 (9,492千USドル)
台湾吉野家股份有限公司	225百万円 (59,135千NTドル)	"	台湾吉野家股份有限公司	353百万円 (85,519千NTドル)
(株)吉野家ファーム福島	84百万円	"	(株)吉野家ファーム福島	87百万円
計	1,980百万円		計	1,537百万円

3 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行6行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。なお、この契約には財務制限条項が付されています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高		
差引額	25,000	25,000

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
当座貸越契約の総額	23,700百万円	15,700百万円
借入実行残高	14,700	1,650
差引額	9,000	14,050

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	49,098百万円	49,762百万円
売上原価	658	545
交際費	622	580
株主優待引当金繰入額	475	575
受取利息	42	60
賃貸収入	318	234
受取手数料	342	337

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	204百万円	218百万円
給料手当	999	944
賞与引当金繰入額	176	186
減価償却費	616	338
交際費等	629	793
業務委託費	1,068	914
株主優待引当金繰入額	475	575

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	9,499	9,399
関連会社株式	51	51
関係会社出資金	5,838	5,838

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損等	1,983百万円	1,697百万円
組織再編に伴う関係会社株式	1,547	1,659
資産除去債務	326	325
賞与引当金	61	63
貸倒引当金	335	394
債務保証損失引当金	179	81
減損損失	754	829
繰越欠損金	1,539	518
未払費用	70	34
退職金	3	3
電話加入権評価損	26	25
その他	165	139
繰延税金資産小計	6,994	5,773
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	577	518
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,987	4,955
評価性引当額小計	5,565	5,473
繰延税金資産合計	1,429	299
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延税金負債合計	0	1
繰延税金資産の純額	1,429	298

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	20.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		29.4
住民税均等割等		0.7
評価性引当額等の影響額		3.9
子会社売却による影響額		9.5
その他		2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物及び構築物	1,495	172	59 (59)	98	1,509	3,796	5,305
	機械装置及び運搬具	700	573	2 (0)	202	1,069	2,085	3,155
	工具、器具及び備品	71	92	0	34	130	295	425
	土地	1,411	-	416 (416)	-	994	-	994
	リース資産	1,690	119	0	109	1,700	348	2,048
	建設仮勘定	48	15	40	-	23	-	23
	計	5,417	973	519 (476)	443	5,427	6,525	11,953
無形固定資産	借地権	377	-	-	-	377	-	-
	商標権	40	8	0	7	41	-	-
	ソフトウェア	602	142	59	181	504	-	-
	ソフトウェア仮勘定	331	5	271	-	65	-	-
	その他	11	0	-	0	11	-	-
	計	1,364	156	331	189	999	-	-
投資その他の資産	投資不動産	5,579	10	19 (5)	60	5,510	1,966	7,476
	計	5,579	10	19 (5)	60	5,510	1,966	7,476

1. 「当期増加額」欄の主な増加要因は、取得によるものです。
2. 「当期減少額」欄の主な減少要因は、除売却によるものです。
3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,069	280	62	1,287
投資損失引当金	71		71	
賞与引当金	196	207	196	207
株主優待引当金	475	575	475	575
債務保証損失引当金	174	103	10	267
関係会社事業損失引当金	407		407	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="https://www.yoshinoya-holdings.com">https://www.yoshinoya-holdings.com</a> ) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 100株以上200株未満の株主に2,000円相当の、200株以上1,000株未満の株主に5,000円相当の、1,000株以上2,000株未満の株主に6,000円相当の、2,000株以上の株主に12,000円相当の(株)吉野家、(株)はなまる、(株)スターティングオーバー、(株)ウィズリンクの各店舗共通の「サービス券」を年2回贈呈。 2 対象株主 毎年2月末日及び8月末日現在の保有株式数100株以上の株主 3 株主優待券の有効期限 発行日の属する月の月末より1年間

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第64期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月12日関東財務局長に提出。

第65期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月14日関東財務局長に提出。

第65期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2021年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月26日

株式会社吉野家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 志 賀 健 一 朗

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗資産に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>吉野家事業及びはなまる事業は日本国内で外食事業を営んでいる。</p> <p>(重要な会計上の見積りの注記)に記載のとおり、吉野家事業及びはなまる事業は2022年2月28日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を23,985百万円(総資産の21.3%)及び無形固定資産を790百万円(総資産の0.7%)計上しており、固定資産の減損会計の対象としている。</p> <p>日本国内の外食事業は多店舗展開を行っており、減損の兆候判定における固定資産のグルーピングは原則として店舗単位としている。減損の兆候判定において兆候ありとされた場合には、減損損失認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。この結果、連結損益計算書及び注記事項(連結損益計算書関係)(セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度において、吉野家事業で1,267百万円、はなまる事業で509百万円、減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、翌連結会計年度以降の店舗別キャッシュ・フローを店舗別予算を基礎に見積っているが、基礎となる店舗別予算の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復の仮定、新商品の販売、広告宣伝などの販売促進活動の効果を含めている。特に、売上高を構成する客数及び客単価の見積りは市場環境の変化や、各事業において実施される販売促進活動の効果を検討したものである。その見積りは予測に基づく判断を伴うことから特に不確実性が高く、経営者の主観的判断の影響を大きく受ける領域である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は吉野家事業、はなまる事業に関する固定資産の減損の判断に利用する店舗別予算を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は対象会社の固定資産の減損会計において、会社が策定した店舗別予算を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制の評価手続として、店舗別予算の策定過程の理解、重要な仮定の把握を行い、減損損失認識の判定に使用されている店舗別予算が、全社的な事業計画と整合しており、当該事業計画が、取締役会で承認されていること、また将来キャッシュ・フローの見積りが過去の店舗損益の推移実績を参考にした一定の仮定のもと行われ財務経理責任者が承認していることを経営者及び財務経理責任者への質問、関連証憑の閲覧により確かめた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響からの回復の仮定について経営者及び経営企画責任者等への質問、関連資料の閲覧や過去実績の趨勢分析等により確かめた。また新商品の販売、広告宣伝などの販売促進活動の効果や踏まえた客数及び客単価の見積りについては、経営者及び経営企画責任者等へ質問するとともに、販促活動計画に関する資料の閲覧や過去実績の趨勢分析等を実施することで見積りの合理性を検討した。</li> <li>・減損の兆候ありと判定された店舗、及び減損の兆候なしと判断された店舗のうち当連結会計年度に営業損失が計上されている店舗の翌連結会計年度の店舗別予算の見積りについては、各事業の新型コロナウイルス感染症の影響からの回復の仮定に加え、当該店舗固有の環境変化や店舗運営施策等を確認することで見積りの合理性を検討した。</li> <li>・前連結会計年度において店舗別予算を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りの結果、減損不要と判断された店舗について、前連結会計年度に策定された店舗別予算を当期の実績と比較することで見積りの精度を評価した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社吉野家ホールディングスの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社吉野家ホールディングスが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社吉野家ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	出	正	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志	賀	健	一 朗

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングスの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社吉野家ホールディングスが保有するはなまる社株式2,556百万円は、2022年2月28日現在、新型コロナウイルス感染症の影響により業績の悪化したことを要因に実質価額が著しく下落している。</p> <p>(重要な会計上の見積りの注記)に記載のとおり、関係会社株式及び関係会社出資金は時価を把握することが極めて困難と認められる株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額とするとされているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き相当の減額を行う。</p> <p>会社ははなまる社株式について、同社の事業計画をもとに、実質価額の回復可能性を評価した結果、減損処理は不要と判断している。</p> <p>はなまる社株式の実質価額の回復可能性の判断に用いられた事業計画には仮定が含まれており、特に将来の客数及び客単価に基づき売上の回復を見込んでおり、その見積りは予測に基づく判断を伴うことから特に不確実性が高く、経営者の主観的判断の影響を大きく受ける領域である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、はなまる社株式の評価に用いられた事業計画の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人ははなまる社株式の評価に用いられた事業計画の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による実質価額が著しく低下した関係会社株式及び関係会社出資金の回復可能性の評価を行う決算財務報告プロセスに関する内部統制について、経営者及び財務経理責任者への質問及び関連資料等の閲覧により、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</li> <li>・ はなまる社株式の回復可能性の判断の前提となった事業計画が取締役会で承認されていることを確かめるとともに、当該事業計画の合理性について経営者及び財務経理責任者に質問及び関連証憑の閲覧により確かめた。</li> <li>・ はなまる社の事業計画において重要な仮定としておかれている客数及び客単価に基づく売上については新型コロナウイルス感染症の影響からの回復の仮定について経営者及び経営企画責任者等への質問、関連資料の閲覧や過去実績の趨勢分析等により確かめた。また新商品の販売、広告宣伝などの販売促進活動の効果を踏まえた客数及び客単価の見積りについては、経営者及び経営企画責任者等へ質問するとともに、販促活動計画に関する資料の閲覧や過去実績の趨勢分析を実施することで見積りの合理性を検討した。</li> <li>・ 前事業年度の評価に利用したはなまる社の事業計画と当事業年度の実績を比較することによって、事業計画の見積りの精度を評価した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。